

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第153期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 竹多 政博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 財務本部 資金部長 野崎 敬吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	3,033,899	3,406,603	3,214,363	3,474,024	3,564,696
経常利益 (百万円)	212,566	223,563	139,512	172,133	116,788
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	158,808	134,419	93,780	112,057	63,476
包括利益 (百万円)	214,706	100,099	108,279	126,500	52,029
純資産額 (百万円)	891,326	976,723	1,064,038	1,219,470	1,248,915
総資産額 (百万円)	2,473,287	2,548,401	2,524,552	2,724,092	2,871,018
1株当たり純資産額 (円)	1,454.61	1,595.83	1,738.70	1,894.29	1,935.24
1株当たり当期純利益 (円)	265.64	224.85	156.87	182.93	100.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			156.86	182.90	100.77
自己資本比率 (%)	35.2	37.4	41.2	43.8	42.4
自己資本利益率 (%)	20.8	14.7	9.4	10.0	5.3
株価収益率 (倍)	9.2	7.8	10.2	7.7	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	204,459	262,770	161,097	207,795	146,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,548	108,092	63,751	159,989	131,611
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,776	94,062	149,898	30,461	83,411
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	529,148	568,714	526,864	604,854	701,624
従業員数 (人)	44,035	46,398	48,849	49,755	49,998

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2014年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第149期及び第150期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4. 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第153期から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	2,334,421	2,606,527	2,481,384	2,635,884	2,666,208
経常利益 (百万円)	123,255	148,085	63,518	101,029	52,324
当期純利益 (百万円)	106,168	100,626	56,618	79,359	39,334
資本金 (百万円)	258,957	258,957	258,957	283,957	283,957
発行済株式総数 (千株)	599,875	599,875	599,875	631,803	631,803
純資産額 (百万円)	792,849	882,341	922,491	1,035,407	1,049,549
総資産額 (百万円)	1,890,780	1,951,457	1,882,008	2,064,568	2,163,208
1株当たり純資産額 (円)	1,326.22	1,475.92	1,542.93	1,643.86	1,666.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ()	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	177.59	168.32	94.71	129.55	62.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			94.70	129.53	62.44
自己資本比率 (%)	41.9	45.2	49.0	50.1	48.5
自己資本利益率 (%)	14.4	12.0	6.3	8.1	3.8
株価収益率 (倍)	13.7	10.4	16.9	10.9	19.8
配当性向 (%)	5.6	17.8	37.0	27.0	56.0
従業員数 (人)	20,491	20,849	21,400	21,927	22,354
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	106.9 (128.3)	78.0 (112.0)	73.3 (125.7)	66.2 (142.7)	60.4 (132.3)
最高株価 (円)	508 (3,271.5)	2,749.5	2,066.0	1,783.5	1,542.0
最低株価 (円)	405 (2,170)	1,477.0	1,208.0	1,360.0	1,069.5

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2014年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、第148期の期首に当該併合が行われたと仮定して算出しております。なお、第149期の最高・最低株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第149期及び第150期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 2014年10月31日より東京証券取引所市場第一部において当社株式に小数の株価が付されております。

2 【沿革】

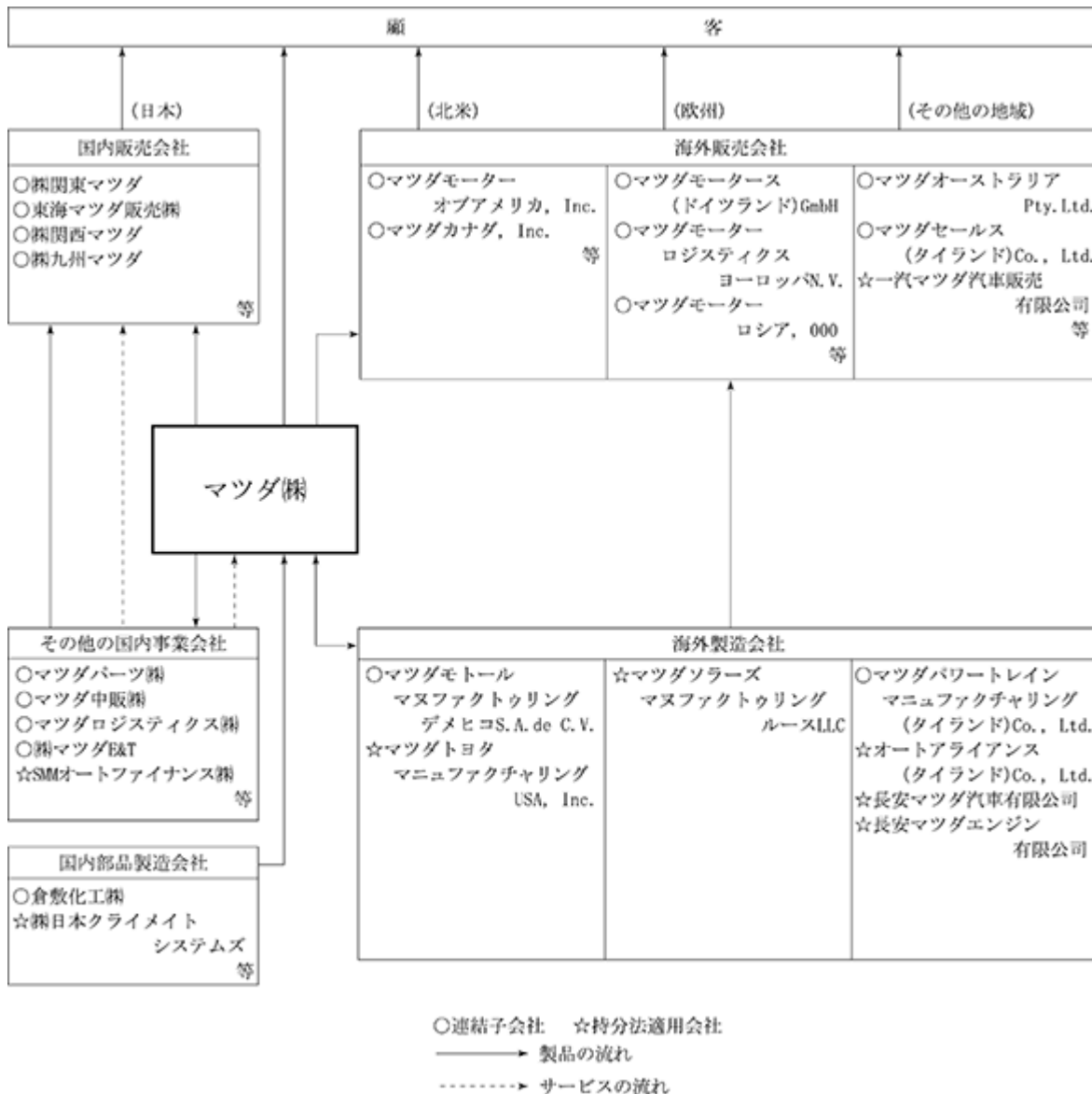
年月	概要
1920年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
1927年9月	東洋工業株式会社に社名変更
1929年4月	工作機械の生産開始
1931年10月	三輪トラックの生産開始
1935年10月	さく岩機の生産開始
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1958年4月	小型四輪トラックを発売
1960年5月	軽乗用車を発売
1961年2月	ドイツNSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
1964年4月	小型乗用車を発売
1965年5月	三次自動車試験場完成
1966年11月	乗用車専門宇品工場完成(本社工場内)
1967年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty.Ltd.を設立(現、マツダオーストラリアPty.Ltd.)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
1968年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd.を設立(現、マツダカナダ, Inc.)
1971年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc.を設立
1972年11月	ドイツに子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立
1974年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
1979年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
1981年12月	防府中間変速機工場完成
1982年9月	防府西浦乗用車工場完成
1984年5月	マツダ株式会社に社名変更
1985年1月	米国に子会社マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションを設立
1987年6月	横浜研究所完成
1988年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc.を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc.に吸収合併)
1990年5月	ドイツに欧州R&D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
6月	タイに子会社マツダセールス(タイランド)Co., Ltdを設立
1992年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc.に変更(その後、当社の全保有株式をフォードモーターカンパニーへ売却)
1993年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
1995年11月	タイにフォードモーターカンパニーとの合併によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.を設立
1996年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
1998年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.で量産車の生産を開始
2005年3月	中国に第一汽車集団との合併により一気マツダ汽車販売有限公司を設立
9月	中国にフォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合併により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立(2019年1月に長安マツダエンジン有限公司に商号変更)
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立
2006年3月	中国においてフォードモーターカンパニーと長安汽車の合併会社である長安フォード汽車有限公司へ出資し、社名を長安フォードマツダ汽車有限公司に変更(現、存続分立後、長安汽車との合併会社長安マツダ汽車有限公司)
2007年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始
2008年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ(その後、同社は段階的に株式を売却し、2019年3月末時点における同社による当社株式の保有はありません。)
2011年9月	メキシコに住友商事株式会社との合併により子会社マツダモーターマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.を設立
2012年9月	ロシアにソラズ社との合併によりマツダソラズマヌファクトゥリンググループスLLCを設立
2013年2月	タイに子会社マツダパワートレインマヌファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.を設立
2014年1月	マツダモーターマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.で量産車の生産を開始
2015年1月	マツダパワートレインマヌファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.でトランスミッションの量産を開始
2017年8月	トヨタ自動車株式会社と業務資本提携に関する合意書を締結
2018年3月	米国にトヨタ自動車株式会社との合併によりマツダトヨタマヌファクチャリングUSA, Inc.を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社69社及び持分法適用会社18社（2019年3月31日現在）で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

国内では、自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工(株)などが製造しております。海外においては、自動車及び同部品のマツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.、オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.などが製造しております。当社グループにおいて製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)関東マツダ、東海マツダ販売(株)などの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、北米はマツダモーターオブアメリカ, Inc.、欧州はマツダモーターズ(ドイツランド)GmbH、その他の地域はマツダオーストラリアPty.Ltd.などが販売しております。

当社グループの事業における当社及び主要な会社の位置付け及びセグメントとの関係は、概ね以下のとおりであります。なお、以下の「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」は、セグメントと同一の区分であります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 2	米国 ・カリフォルニア州アーバイン市	千USD 240,000	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任...有
マツダカナダ, Inc.	カナダ ・オンタリオ州リッチモンドヒル市	千CAD 111,000	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダモートルデメヒコ S. de R.L. de C.V. (注) 3	メキシコ ・メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任...有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.	メキシコ ・メキシコ市	千MXN 32	マツダモートルデメヒコに対する人材サービス	100.0	1.0	役員の兼任...有
マツダモートルマヌファクトウリングデメヒコS.A. de C.V. (注) 1	メキシコ ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 6,541,595	自動車製造販売	75.0		当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任...有
マツダモートルオペラシオネスデメヒコS.A. de C.V.	メキシコ ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 13,407	マツダモートルマヌファクトウリングデメヒコに対する人材サービス	75.0		役員の兼任...有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー ・アントワープ州ウィルブローク市	千EUR 71,950	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地を貸与 役員の兼任...有
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 26	欧州市場の事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任...有
マツダオートモビルフランスS.A.S.	フランス ・サンジェルマンアンレイ	千EUR 305	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国 ・ケント州ダートフォード市	千GBP 4,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダスイスS.A.	スイス ・ブチランシー市	千CHF 2,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモートルデポルトガルLda.	ポルトガル ・リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターイタリア, S. r. l.	イタリア ・ローマ市	千EUR 250	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオートモービルズエスパーニャ, S.A.	スペイン ・マドリッド市	千EUR 120	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオーストリアGmbH	オーストリア ・クラゲンフルト市	千EUR 5,087	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロシア, 000	ロシア ・モスクワ市	千RUB 313,786	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダオーストラリアPty.Ltd.	オーストラリア ・ビクトリア州モルグレイブ	千AUD 31,000	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 役員の兼任...有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有(%)	内間接(%)	
マツダモーターズオブ ニュージーランドLtd.	ニュージーランド ・オークランド市	千NZD 14,472	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ ・バンコク市	千THB 575,000	自動車及び 部品販売	96.1		当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダパワートレインマニフア クチャリング(タイランド) Co., Ltd.	タイ ・チョンブリ県	千THB 8,166,973	自動車部品 製造販売	100.0		当社が自動車部品を販売 当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付 役員の兼任...有
マツダマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア ・スランゴール州	千MYR 85,000	自動車製造 (委託生産) ・販売	70.0		当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任...有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国 ・上海市	千CNY 78,290	中国市場の 事業統括	100.0		当社がマーケティング業務等を委託 当社製品を販売 役員の兼任...有
台湾マツダ汽車股份有限公司	台湾 ・台北市	千TWD 200,000	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダサザンアフリカ(Pty)Ltd	南アフリカ共和国 ・ヨハネスブルグ 市	千ZAR 100,000	自動車及び 部品販売	70.0		当社製品を販売 役員の兼任...有
マツダデコロンビアS.A.S.	コロンビア ・ボゴタ市	千COP 4,088,000	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売
マツダ中販(株)	広島県広島市 南区	百万円 1,500	中古自動車 販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任...有
マツダモーター インターナショナル(株) (注)1	広島県安芸郡 府中町	115	自動車販売	100.0		当社製品を販売 当社が建物を貸与
マツダエース(株)	広島県安芸郡 府中町	480	警備防災、 保険販売及び エンジニア リング事業	100.0		当社が警備業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任...有
マツダロジスティクス(株)	広島県広島市 南区	490	自動車及び 部品運送	100.0		当社製品を運送 当社が土地・建物を貸与
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品 製造販売	75.0		当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付
(株)マツダE&T	広島県広島市 南区	480	自動車の開 発受託及び 特装車の架 装・販売	100.0		当社が自動車の開発及び 特装車の架装を委託 当社が資金を貸付 当社が土地・建物を貸与
マツダパーツ(株)	広島県広島市 東区	1,018	自動車部品 の販売	100.0		当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
(株)函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が資金を貸付
(株)東北マツダ	宮城県仙台市 宮城野区	348	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売
(株)関東マツダ	東京都北区	3,022	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が資金を貸付
静岡マツダ(株)	静岡県静岡市 駿河区	300	自動車及び 部品販売	100.0		当社製品を販売

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
東海マツダ販売㈱	愛知県名古屋市長区	百万円 2,110	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
㈱北陸マツダ	石川県野々市市	330	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
㈱京滋マツダ	京都府京都市南区	200	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
㈱関西マツダ	大阪府大阪市浪速区	950	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
㈱西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が資金を貸付
㈱九州マツダ	福岡県福岡市博多区	826	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
㈱南九州マツダ	鹿児島県鹿児島市	183	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
沖縄マツダ販売㈱	沖縄県浦添市	20	自動車及び部品販売	100.0		当社製品を販売
その他 21社						

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダトヨタマニファクチャリングUSA, Inc.	米国・アラバマ州ハンツビル市	USD 30	自動車製造販売	50.0		役員の兼任...有
マツダソラーズマニファクトウリングルースLLC	ロシア・ウラジオストク市	千RUB 1,500,000	自動車製造販売	50.0		当社が自動車部品を販売 当社が資金を貸付
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨン県	千THB 8,435,000	自動車製造販売	50.0		当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任...有
長安マツダ汽車有限公司	中国・南京市	千CNY 697,849	自動車製造販売	50.0		当社が自動車部品を販売 役員の兼任...有
長安マツダエンジン有限公司(注)4	中国・南京市	千CNY 1,573,469	自動車部品製造販売	50.0		当社が自動車部品を販売 役員の兼任...有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・长春市	千CNY 125,000	自動車及び部品販売	40.0		当社製品を販売 役員の兼任...有
トーヨーエイトック㈱	広島県広島市南区	百万円 3,000	工作機械製造販売	50.0		当社が製品を購入 当社が土地・建物を貸与
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島市	3,000	自動車部品製造販売	33.3		当社が自動車部品を購入
ヨシワ工業㈱	広島県安芸郡海田町	90	自動車部品製造販売	33.3		当社が自動車部品を購入
㈱サンフレッチェ広島(注)5	広島県広島市西区	220	プロサッカー球団運営	17.1	0.4	役員の兼任...有
㈱マツダプロセッシング中国	広島県広島市安芸区	50	納車点検・架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物を貸与
SMMオートファイナンス㈱	大阪府大阪市北区	7,700	自動車販売金融事業	49.0		当社製品に係わる販売金融 役員の兼任...有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有(%)	内間接(%)	
MCMエネルギーサービス(株)	広島県広島市南区	百万円 350	電力・蒸気供給事業	40.0		当社が電気・蒸気を購入 当社が土地・建物を貸与
マツダ部品広島販売(株)	広島県安芸郡坂町	90	自動車部品販売	33.3		当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
その他 4社						

- (注) 1 特定子会社に該当します。
- 2 マツダモーターオブアメリカ, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-------|------------|
| 売上高 | 819,354百万円 |
| 経常利益 | 10,696百万円 |
| 当期純利益 | 7,574百万円 |
| 純資産額 | 7,178百万円 |
| 総資産額 | 159,139百万円 |
- 3 債務超過会社であり、2019年3月末時点の債務超過額は10,351百万円となっております。
- 4 長安マツダエンジン有限公司は、2019年1月に長安フォードマツダエンジン有限公司より商号を変更しております。
- 5 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	39,302
北米	7,417
欧州	1,589
その他の地域	1,690
合計	49,998

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22,354	41.1	16.4	6,769

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	22,354
合計	22,354

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続けるブランドとなることを目指し、全社一丸となって事業活動を推進すべく、下記の「コーポレートビジョン」を策定しています。

私たちはクルマをこよなく愛しています。

人々と共に、クルマを通じて豊かな人生を過ごしていきたい。

未来においても地球や社会とクルマが共存している姿を思い描き、

どんな困難にも独創的な発想で挑戦し続けています。

1. カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供します。
2. 地球や社会と永続的に共存するクルマをより多くの人々に提供します。
3. 挑戦することを真剣に楽しみ、独創的な“道(どう)”を極め続けます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

「中期経営方針」について

当社は、2020年に創立100周年という大きな節目を迎えます。100年の長きにわたり、マツダを支えてくださった多くの方々に変感謝しています。次の100年に向けて、会社を持続、発展させることが大きな責任と考えています。当社が企業として持続、発展し続けるために大切にしなければならないものは「マツダの独自性」です。その独自性を当社と関わるすべての人々と共に創ることだと考えています。また、人と共に創ることこそを、当社の独自性として持ち続けたいと思っています。

この考えの下、次の100年に至る一里塚として、2030年から2040年のマツダブランドのありたい姿を描きました。そして、ありたい姿の実現に向けて、新型「MAZDA3」から始まる新世代商品群の完遂までの6年間を新しい中期経営計画の期間として、経営方針を策定しました。策定にあたっては、これまで取り組んできた中期経営計画「構造改革プラン」と「構造改革ステージ2」を振り返り、マツダの強み・弱みを再認識し、自動車業界を取り巻く外部環境を考慮しました。そして、重点的に経営資源の配分を行い、取り組むべき3つの領域と、各領域での施策の方向性を決めました。

取り組むべき領域の1つ目は、ブランド価値をさらに高めるための「独自の商品・顧客体験への投資」です。マツダの強みである独自性をもつ商品や技術、および顧客体験の向上への投資を継続、強化し、より多くのお客さまにマツダの提供する価値に共感していただけるよう取り組み、売上の成長を図ります。2つ目は、「ブランド価値を低下させる支出の抑制」です。販売奨励金や品質対応費用など相対的にブランド価値を低下させる支出の徹底的な抑制を図ります。そして3つ目の領域は、これまで十分な取り組みができていないと考える「遅れている領域への投資」です。具体的には、2021年に稼働開始予定の米国合弁新工場など地産地消を考慮した生産拠点の最適化、コネクティッドやシェアリング等のインフラ、今後のCASE(*)に対応するためのアライアンス強化、従業員・働く環境などへの投資です。

この方針に基づき、さらに施策を具体化し、ありたい姿と2025年3月期の経営指標の実現に向けて挑戦と努力を続け、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて取り組んでいきます。

(*)コネクティビティ技術/自動運転技術/シェアード・サービス/電動化技術といった新技術の総称

中期経営方針（2020年3月期～2025年3月期）

重点的に経営資源の配分を行い、取り組むべき3つの領域

- ・ 独自の商品、顧客体験への投資
- ・ ブランド価値を低下させる支出の抑制
- ・ 遅れている領域への投資

2025年3月期指標

売上	約4.5兆円
収益性	安定的利益創出 ROS：5%以上 / ROE：10%以上
将来投資	設備投資 + 開発投資：売上高比7-8%（平均） 販売ネットワーク、顧客体験、インフラ、従業員 / 働く環境等
財務基盤	ネットキャッシュ維持
株主還元	安定的に配当性向30%以上
販売台数	約180万台

文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業を取り巻く経済情勢

当社グループは、日本を始め北米、欧州、アジアを含む世界各地に製品を販売しており、それぞれの市場における景気動向や需要変動に強い影響を受けています。従いまして、当社グループの主要市場において、景気の減速または後退、需要構造の変化、需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、日本から世界各地へ製品を輸出しているほか、海外の工場で製造した製品を世界の他の市場へ輸出するなど、グローバルな事業活動を展開しています。これらの取引は様々な通貨を通じて行われているため、為替レートの変動は当社グループの経営成績と財政状態に影響を与えます。加えて、海外の現地通貨建の資産・負債等を円換算しているため、為替レート変動により、為替換算調整勘定を通じて自己資本に悪影響を及ぼす可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために為替予約を行っていますが、為替レートの変動状況によっては機会損失が発生する可能性があります。

(3) 他社との提携、合併の成否

当社グループは、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合併等の形で、他社と共同活動を実施、もしくは検討を行っています。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、あるいは、提携や合併の変更または解消等により、期待される結果を生まなかった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図しない提携や合併の変更または解消が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境等に関する法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、燃費及び排気ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制などの環境規制のほか、労働規制など、様々な法的規制を受けています。今後、法的規制の強化によるコストの増加などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場競争力

当社グループが製品を販売している世界各地の自動車市場においては、多様な競合相手が存在しています。ブランド価値の維持発展を含む市場での競争力の維持強化は当社グループの成長にとって非常に重要であり、そのために開発・製造・販売等において競争力の強化に向けた取り組みを進めています。しかしながら、市場の予測が十分でなかった場合、あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、あるいはお客さまの価値観または変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品の調達

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しています。従って、これらの供給元企業が災害等により被災した場合等の供給能力の制約や物流機能の低下、また需給の逼迫や契約条件の変更または破棄等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などによりその影響を吸収できない場合や、調達した原材料または部品の品質が不十分であった場合には、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、日本を始め世界各地に製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っています。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 関税などの輸出入規制、不利な税制及びその他の規制
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

(8) 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するために他社製品と差別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当社グループの知的財産権を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品差別化が図れないことによる販売減少により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質

当社グループは、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生した場合には、多額のコストの発生、ブランドイメージの低下、市場信頼性の失墜などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故に関するリスク

当社グループは、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っています。しかしながら、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来したした場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報技術への依存

当社グループは、製品の開発、生産、販売など、様々なビジネス活動の遂行において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。また、当社製品にも、運転支援システムなど、これら技術を採用した装備が搭載されています。情報技術やネットワーク、システムには、安全な運用のため対策が施されていますが、インフラ障害、サイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染等などによって、各種業務活動の停止、データの喪失、機密情報の漏洩、当社製品の機能低下などが発生する可能性があります。この場合、対策費用の発生、当社製品の信用の失墜やブランドイメージの毀損などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 財務会計リスク

当社グループの経営成績及び財政状態は、以下の財務会計的な要因を含む、資産及び負債への財務会計上の評価や、会計基準の変更及び新たな適用により、影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性を評価することにより計上されていますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、評価性引当額の計上などにより、繰延税金資産の額が減額され、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

固定資産について、経営状況の悪化等により帳簿価額を回収できないと判断された場合には、対象資産の帳簿価額に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の前提条件が変動した場合、あるいは、運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合などには、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達環境の変化と金利の変動等

当社グループは、銀行からの借入に加え、株式及び社債の発行等により資金調達を行っています。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制改正や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社グループの信用格付けが引き下げられた場合等においては、資金調達コストの増加や必要とする金額の資金調達が困難となること等により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれており、金利上昇により金融コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの財務内容の悪化が一部借入金等の財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失することとなった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取り組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じています。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでいます。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 将来の見通し等

当社グループは、本年5月、2030年～40年のマツダブランドのありたい姿を描き、その実現に向けた2020年3月期から始まる6年間の中期経営期間における経営方針と施策の方向性を定めた中期経営方針（2020年3月期～2025年3月期）を公表いたしました。なお、各種施策等の実行にあたっては、想定とは大きく異なる環境変化の発生や、計画どおりに進捗しない場合など、期待される効果が実現しないことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財務状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、主要国間の通商摩擦や英国のEU離脱問題など先行き不透明な要素があったものの、総じて緩やかな回復基調となりました。海外は、米国経済は良好な雇用・所得環境を背景に好調に推移したほか、欧州でも英国のEU離脱問題による混乱はありましたが景気は緩やかな回復を持続しました。一方、中国では、通商問題等の影響により経済成長に減速感が強まりました。日本は、雇用・所得環境の改善などにより、内需主導の緩やかな景気回復が続きました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「構造改革ステージ2」の最終年度となる当期におきましても、「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品をお届けするとともに、全領域でビジネスの質的成長を目指し、ブランド価値のさらなる向上に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、新世代商品の第一弾として新型「MAZDA3」を発表し、北米より販売を開始しました。新型「MAZDA3」は、人間の持つバランス能力を最大限に引き出すことを追求した新世代車両構造技術「SKYACTIV-VEHICLE ARCHITECTURE（スカイアクティブ ビークル アーキテクチャー）」や、幅広い走行シーンで意のままの加減速を可能にする「SKYACTIV-X」を始めとした最新のSKYACTIVエンジンシリーズを搭載しており、人間を中心に設計するという思想でクルマとしての基本性能を飛躍的に向上させております。また本年3月には、新世代商品の第二弾となる新型コンパクトクロスオーバーSUV「マツダ CX-30（シーエックス サーターイー）」をジュネーブモーターショーにて世界初公開しました。「CX-30」は、当社の新たな基幹車種として、今夏より欧州から順次グローバルに販売を開始する予定です。これら新商品のほか当連結会計年度では、「マツダ CX-5」や「マツダ CX-8」等の主要車種において商品改良モデルを導入しました。今後も継続した商品改良の実施により、お客さまに日常のさまざまなシーンで「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を感じていただける商品を提供してまいります。

[グローバル販売]

当連結会計年度のグローバル販売台数は、市場別では、日本やアセアン地域での販売が増加した一方で、中国や米国、オーストラリアで販売が減少したことにより、前期比4.2%減の1,561千台となりました。車種別では、「CX-5」や「CX-8」等のクロスオーバーSUVの販売は引き続き好調に推移しております。

市場別の販売台数は、次のとおりであります。

<日本>

「CX-5」、「CX-8」及び「マツダ アテンザ」の商品改良モデルが販売を牽引したことにより、前期比2.0%増の215千台となりました。「CX-8」は、日本国内の3列シートSUV市場における2018年販売台数第1位(*)を獲得するなど、導入以来、好調な販売が続いております。(*)当社調べ。

<北米>

米国は、需要の縮小が続くセダン系車種の販売減少に加え、競合激化によりクロスオーバーSUVの販売環境も厳しさを増したことから、前期比5.7%減の287千台となりました。北米市場全体では、メキシコで販売台数が増加したものの、前期比3.2%減の421千台となりました。

<欧州>

ドイツの販売が減少した一方で、ロシアでは需要の伸びを上回る販売台数となったほか、スペイン等でも台数が増加したことにより、前期比同水準の270千台となりました。車種別では、「MAZDA2」と「CX-5」の販売が好調に推移しております。

<中国>

景気減速による需要縮小や販売競争の激化により、主要車種の販売台数が減少したことから、前期比23.3%減の247千台となりました。

<その他の市場>

主要市場であるオーストラリアは、競合激化等による販売環境の悪化で、前期比5.0%減の110千台となりましたが、タイやベトナムなどアセアン地域で前年を大きく上回る販売となったことにより、その他の市場全体では、前期比3.7%増の409千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

a. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、3兆5,647億円(前期比907億円増、2.6%増)となり、営業利益は830億円(前期比634億円減、43.3%減)、経常利益は1,168億円(前期比553億円減、32.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は635億円(前期比486億円減、43.4%減)となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金や有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末より1,469億円増加し、2兆8,710億円となりました。

負債合計は、買掛金や借入金の増加等により、前連結会計年度末より1,175億円増加し、1兆6,221億円となりました。有利子負債は、設備投資等を目的とした長期借入金の調達等により、前連結会計年度末より1,092億円増加し、6,071億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益635億円に対し、配当金の支払い220億円等により、前連結会計年度末より294億円増加し、1兆2,489億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より1.4ポイント減少し、42.4%(劣後特約付ローンの資本性考慮後43.7%)となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績

<日本>

売上高は、2兆8,840億円(前期比301億円増、1.1%増)、セグメント別営業利益(以下、営業利益)は225億円(前期比591億円減、72.5%減)となりました。これは、出荷台数が増加した一方で、為替の円高影響があったこと等によるものです。セグメント資産は、前期比800億円増加の2兆2,588億円となりました。

<北米>

売上高は1兆3,462億円(前期比122億円減、0.9%減)、営業利益は217億円(前期比53億円減、19.6%減)となりました。これは、販売環境の厳しい米国での出荷台数の減少や販売費用の増加等によるものです。セグメント資産は、前期比280億円増加の4,260億円となりました。

<欧州>

売上高は7,231億円(前期比102億円増、1.4%増)、営業利益は129億円(前期比41億円増、47.1%増)となりました。これは、販売が好調なロシア等での出荷台数の増加等によるものです。セグメント資産は、前期比218億円増加の2,384億円となりました。

<その他の地域>

売上高が6,941億円(前期比161億円増、2.4%増)、営業利益は242億円(前期比12億円減、4.7%減)となりました。これは、アセアン市場が好調な一方で、主要市場であるオーストラリアでの出荷台数の減少や為替の円高影響等があったことによるものです。セグメント資産は、前期比37億円増加の3,131億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より968億円増加の7,016億円、有利子負債は、前連結会計年度末より1,092億円増加の6,071億円となり、この結果、946億円のネット・キャッシュ・ポジションとなっております。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,083億円に加え、配当金の受取等により、1,467億円の増加(前期は2,078億円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,102億円等により、1,316億円の減少(前期は1,600億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、151億円の増加(前期は478億円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等を目的とした長期借入金の調達に対し、長期借入金の返済や配当金の支払等により、834億円の増加(前期は305億円の増加)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における車両生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(千台)	前期比(%)
日本	1,010	2.4
北米	169	6.5
合計	1,179	1.0

b. 受注実績

当社グループは、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	1,106,715	4.4
北米	1,135,034	1.9
欧州	699,045	0.6
その他の地域	623,902	3.2
合計	3,564,696	2.6

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2.主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことが求められます。当期の連結財務諸表の作成において設定した様々な見積り及び仮定は、当社経営者がその内容について合理的であると判断したものであります。

なお、実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

なお、当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、主として出荷台数の増加により、3兆5,647億円(前期比907億円増、2.6%増)となりました。

仕向地別では、国内は、新型「CX-5」や「CX-8」等のクロスオーバーSUVの出荷台数が増加したこと等により、6,936億円(前期比624億円増、9.9%増)となり、海外は、主としてアセアン市場向けの出荷台数の増加等により、2兆8,711億円(前期比283億円増、1.0%増)となりました。

製品別では、車両売上高は、主として出荷台数の増加により、2兆9,444億円(前期比1,005億円増、3.5%増)となり、海外生産用部品売上高は、需要の減速により厳しい販売環境が続く中国向けの減少により、880億円(前期比206億円減、19.0%減)となりました。部品売上高は2,729億円(前期比68億円増、2.5%増)、その他売上高は2,595億円(前期比40億円増、1.6%増)となりました。

<営業利益>

出荷台数の増加やグローバルでのコスト改善活動の取り組みの一方で、米国等で販売費用が増加したことや、為替の円高影響、米国販売ネットワーク改革への投資等により、830億円(前期比634億円減、43.3%減)となりました。この結果、連結売上高営業利益率は、2.3%(前期比1.9ポイント減)となりました。

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

台数・車種構成	147億円
為替	381億円
コスト改善	198億円
研究開発費	13億円
その他	317億円

<経常利益>

主に持分法による投資利益307億円を計上したことから、1,168億円(前期比553億円減、32.2%減)となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

特別損失として、平成30年7月豪雨による影響37億円を計上したことや、税金費用415億円等により、635億円(前期比486億円減、43.4%減)となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

資本の財源、資金の流動性

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、キャッシュ・フローの創出に努めております。また、自動車及び同部品の製造販売事業を行うために必要となる設備投資等に充当することを目的として、銀行借入や社債発行などにより、必要な資金を調達しております。資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどにより、リスク管理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保することを方針としております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、本年5月、2030年～40年のマツダブランドのありたい姿を描き、その実現に向けた2020年3月期から始まる6年間の中期経営期間における経営方針と施策の方向性を定めた中期経営方針（2020年3月期～2025年3月期）を公表いたしました。本経営方針に係る経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約の内容	契約締結日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	業務資本提携に関する合意書	2017年8月4日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	米国における乗用車共同生産 に関する合弁契約	2017年11月28日

5 【研究開発活動】

当社グループは、2007年に策定した技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」に基づき、「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」の両立に取り組んでまいりました。そして2017年に、2030年を見据えた技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」を策定しました。これは世界の自動車産業を取り巻く環境の急激な変化を踏まえ、より長期的な視野に立ち、クルマの持つ魅力である「走る喜び」によって、「地球」、「社会」、「人」それぞれの課題解決を目指す新しいチャレンジとなる取り組みです。

セグメントごとの研究開発体制は、日本では本社R&D部門とマツダR&Dセンター横浜にて新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行っています。海外では、北米は米国のマツダモーターオブアメリカ、Inc.、欧州はドイツのマツダモーターヨーロッパGmbH、その他の地域は中国のマツダ(中国)企業管理有限会社の各R&D部門と連携し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の新商品は、新型「MAZDA3」です。

新型「MAZDA3」は、マツダの新世代商品の第一弾です。日本の美意識の本質を体現することを目指す深化した「魂動デザイン」を採用し、ワンモーションのシンプルな動きでフォルムを描きつつ、繊細なボディ造形による光の移ろいや反射の動きによって、これまで以上に力強く、味わい深い生命感をつくり込みました。そのうえで、ハッチバックモデルではエモーションルさを、セダンモデルではエレガンスさを追求し、「MAZDA3」というひとつのネームプレートのもと、まったく異なる2つの個性をつくり上げています。また、人間の持つバランス能力を最大限に引き出すことを追求した新世代車両構造技術「SKYACTIV-VEHICLE ARCHITECTURE(スカイアクティブ ピークル アーキテクチャー)」や、幅広い走行シーンで意のままの加減速を可能にする最新の「SKYACTIV-X」、「SKYACTIV-G」及び「SKYACTIV-D」を搭載し、人間を中心に設計するという思想に基づき、クルマとしての基本性能を飛躍的に向上させ、走る・曲がる・止まるというクルマの動きが自然に感じられるよう磨き上げています。

2003年のデビュー以来、累計販売台数が600万台(*)を超える「MAZDA3」は、マツダの「走る喜び」を世界中のお客さまにお届けするとともに、主要な生産拠点において生産の中核を担うなど、ブランドとビジネスの両面で当社をけん引してきたグローバル戦略車です。

また、当社は、本年3月に開催されたジュネーブモーターショーにおいて、新世代商品の第二弾となる新型コンパクトクロスオーバーSUV「マツダ CX-30(シーエックス サーティー)」を世界初公開しました。「CX-30」は、マツダのデザインテーマ「魂動デザイン」を具現化したエレガントなスタイルと、SUVらしい力強さを融合させた新しいコンパクトクロスオーバーSUVです。「日々の生活の中で、大切な人と新しい発見や刺激を感じ、人生を豊かに過ごしていただきたい」との想いを込め開発いたしました。ご家族やご友人と、どこにでも気軽に出かけ、喜びを分かち合っていただけのように、大人4人がゆったりと座れる空間と、くつろげる使い勝手の良いパッケージングを実現しました。さらに乗用車よりも高い車高による視認性や乗降性の良さに加え、道幅や駐車場を選ばない小回りが利くボディサイズがもたらす運転のしやすさを追求しています。また、新型「MAZDA3」と同様、新世代車両構造技術「SKYACTIV-VEHICLE ARCHITECTURE」や、最新の「SKYACTIV-X」を始めとした、幅広い走行シーンで意のままの加減速を可能にする「SKYACTIV」エンジンシリーズを搭載し、走る・曲がる・止まるといったクルマの基本性能を飛躍的に向上させています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,347億円で、セグメントごとの研究開発費は、日本は1,298億円、北米は21億円、欧州は21億円、その他の地域は7億円であります。なお、当社のセグメントは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動の大部分を日本セグメントで行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、記載を省略しております。

(*)2018年時点、当社調べ。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産に係るものを含む)は、新世代商品、環境・安全技術及びグローバル生産体制の強化に向けた設備投資や販売施設の整備・拡充など、将来の更なる成長に向けた投資を実施したことにより、全体で1,197億円となりました。

セグメント別においては、日本では、主に本社工場、防府工場における新世代商品、環境・安全技術、能力増強及び合理化・省力化等により、748億円を投資しました。北米では、主にメキシコ工場の生産設備等に391億円を投資しました。欧州では18億円、その他の地域では41億円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却又は売却は実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具 及び備品	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	日本	自動車・部品の製造設備、研究開発施設、本社業務施設	[125] 2,049 (86)	206,524 (9,415)	60,264 (876)	123,191 (3)	4,875	14,821 (0)	409,674 (10,294)	17,014
防府工場 (山口県防府市)	日本	自動車・部品の製造設備	[317] 1,012 (36)	13,440 (435)	11,015 (98)	47,004 (7)	164	7,007 (0)	78,630 (540)	3,972
三次事業所 (広島県三次市)	日本	部品の製造設備、研究開発施設	1,702	4,185	4,323	3,514	0	275	12,297	82
マツダR&Dセンター横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	日本	研究開発施設	37	4,511	1,745	196	-	7	6,459	41
販売会社・流通センター他 (大阪府堺市西区他)	日本	販売流通施設	[43] 917 (75)	37,494 (2,360)	10,368 (1,064)	607 (33)	1	160 (5)	48,630 (3,462)	133
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	日本	福利厚生施設	[21] 162 (4)	12,754 (421)	10,643 (90)	266 (24)	408	323	24,395 (536)	549

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具 及び備品	合計	
倉敷化工(株)	本社及び本社工場他 (岡山県倉敷市他)	日本	部品の製造設備、本社業務施設	[48] 176 (2)	1,345 (63)	2,861 (52)	3,935 (269)	501 (42)	741 (35)	9,383 (461)	2,589
マツダロジスティクス(株)	防府物流センター他 (山口県防府市他)	日本	物流施設他	149 (7)	3,541 (60)	4,027 (186)	1,080	9	435	9,092 (246)	3,159
(株)関東マツダ等自動車販売会社15社	本社及び営業所 (東京都北区他)	日本	自動車・部品の販売施設及び整備設備	[762] 913 (27)	102,130 (2,129)	49,214 (511)	14,938	445	1,011	167,738 (2,640)	8,855

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具 及び備品		合計
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	本社(米国・カリフォルニア州アーバイン市)	北米	自動車・部品の販売管理業務施設他	[801] 58	1,422	3,107	3,783	-	781	9,093	861
マツダモートルマシナリーファクトリーデメヒコS.A. de C.V.	本社及び工場(メキシコ・グアナフアト州サラマンカ市)	北米	自動車・部品の製造設備、本社業務施設	2,557	6,383	21,232	38,167	-	36,815	102,597	6,299
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	本社(ドイツ・ノルトラインウエストファレン州レバークーゼン市)	欧州	自動車・部品の販売管理業務施設	85	694	1,003	7,439	-	672	9,808	146
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	本社(ベルギー・アントワープ州ウィルブローク市)	欧州	自動車・部品の販売管理業務施設	-	-	1,189	3,092	-	314	4,595	883
マツダパワートレインマシナリーファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.	本社及び工場(タイ・チョンブリ県)	その他の地域	自動車部品の製造設備、本社業務施設	862	4,044	8,328	20,371	17	1,772	34,532	756

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産の金額は含んでおりません。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記中の[外書]は、連結会社以外から賃借している主要な設備であります。

3. 上記中の(内書)は、連結会社以外へ賃貸している主要な設備であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は1,590億円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	日本	自動車・部品の製造設備等	99,800	自己資金、借入金及び社債等
国内連結子会社		日本	販売流通施設、部品の製造設備等	7,800	自己資金及び借入金等
海外連結子会社		北米 欧州 その他の地域	販売流通設備、自動車・部品の製造設備等	51,400	自己資金及び借入金等

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	631,803,979	631,803,979	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月29日	2017年7月27日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)8名 当社執行役員18名	当社取締役(社外取締役を除く。)8名 当社執行役員21名	当社取締役(社外取締役を除く。)8名 当社執行役員20名
新株予約権の数	572個[554個] (注)1	649個[632個] (注)1	897個[869個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 57,200株 [55,400株] (注)1	普通株式 64,900株 [63,200株] (注)1	普通株式 89,700株 [86,900株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,328円 資本組入額 664円 (注)2	発行価格 1,337円 資本組入額 669円 (注)2	発行価格 1,028円 資本組入額 514円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左	同左

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場

合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月1日(注)1	2,399,502	599,875	-	258,957	-	168,847
2017年10月2日(注)2	31,928	631,803	25,000	283,957	25,000	193,847

(注)1 発行済株式総数の減少は、2014年8月1日付で、普通株式について、5株を1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

2 有償第三者割当 発行価格：1,566円 資本組入額：783円 割当先：トヨタ自動車株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	86	40	1,080	732	218	142,765	144,921	-
所有株式数 (単元)	-	1,935,868	247,740	813,679	2,247,625	1,682	1,069,018	6,315,612	242,779
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.65	3.92	12.88	35.59	0.03	16.93	100.00	-

(注) 自己株式は2,037,273株であり、「個人その他」欄に20,372単元及び「単元未満株式の状況」欄に73株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,037,073株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,627	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,598	5.81
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	31,928	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,231	2.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	12,857	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,313	1.96
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	10,623	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,682	1.54
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,641	1.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	9,328	1.48
計		184,828	29.36

(注) 1 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2018年12月14日現在において各社共同で39,862,600株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

三井住友信託銀行株式会社	2,000,000株
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	22,400,700株
日興アセットマネジメント株式会社	15,461,900株

- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 所有株式数の割合は自己株式2,037,073株を控除して計算しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,037,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,481,300	6,294,813	同上
単元未満株式	普通株式 242,779	-	-
発行済株式総数	631,803,979	-	-
総株主の議決権	-	6,294,813	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	73
ヨシワ工業株式会社	53
計	126

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	2,037,000	-	2,037,000	0.32
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	22,600	-	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	20,300	-	20,300	0.00
計	-	2,079,900	-	2,079,900	0.33

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,262	1,677,793
当期間における取得自己株式	214	275,245

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	38	54,739	-	-
(ストックオプションの行使)	15,000	19,985,700	6,300	7,541,700
保有自己株式数	2,037,073	-	2,030,987	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金については、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき当事業年度におきましては、当期期末配当金を1株当たり20円とし、中間配当金(1株当たり15円)と合わせ、当期の年間配当金を1株当たり35円としております。

なお、内部留保金につきましては、将来の更なる成長に向け、研究開発や設備投資等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	9,447	15.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	12,595	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートビジョン

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続けるブランドとなることを目指し、全社一丸となって事業活動を推進すべく、下記の「コーポレートビジョン」を策定しています。

私たちはクルマをこよなく愛しています。

人々と共に、クルマを通じて豊かな人生を過ごしていきたい。

未来においても地球や社会とクルマが共存している姿を思い描き、

どんな困難にも独創的な発想で挑戦し続けています。

- 1 カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供します。
- 2 地球や社会と永続的に共存するクルマをより多くの人々に提供します。
- 3 挑戦することを真剣に楽しみ、独創的な“道(どう)”を極め続けます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめお客さま、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

- (ア) 当社は、株主の権利が実質的に確保され、適切に行使されるよう環境を整備するとともに、株主の実質的平等性を確保します。
- (イ) 当社は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土を醸成し、ステークホルダーと適切に対話・協働します。
- (ウ) 当社は、会社の情報について法令に基づき適切に開示するとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても、公平性に配慮し、主体的に取り組みます。
- (エ) 当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略等の大きな方向性を示すとともに、適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行います。
- (オ) 当社は、株主と建設的な対話を行い、株主の関心・懸念に正当な関心をもつとともに、当社の経営方針を分かりやすい形で説明し理解を得るよう努めます。

企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

今般、当社を取り巻く事業環境が急速に変化する中、経営に関する意思決定の更なる迅速化、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化を目的として、当社は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他取締役会または社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

< 取締役会 >

当社の取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等の重要な業務執行を審議・決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行います。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会は15名で構成され、うち6名は独立性の高い社外取締役であります。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行います。

監査等委員会は6名で構成され、うち4名は独立性の高い社外取締役であります。

< 執行役員制度 >

当社は執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。

< 役員体制・報酬諮問委員会 >

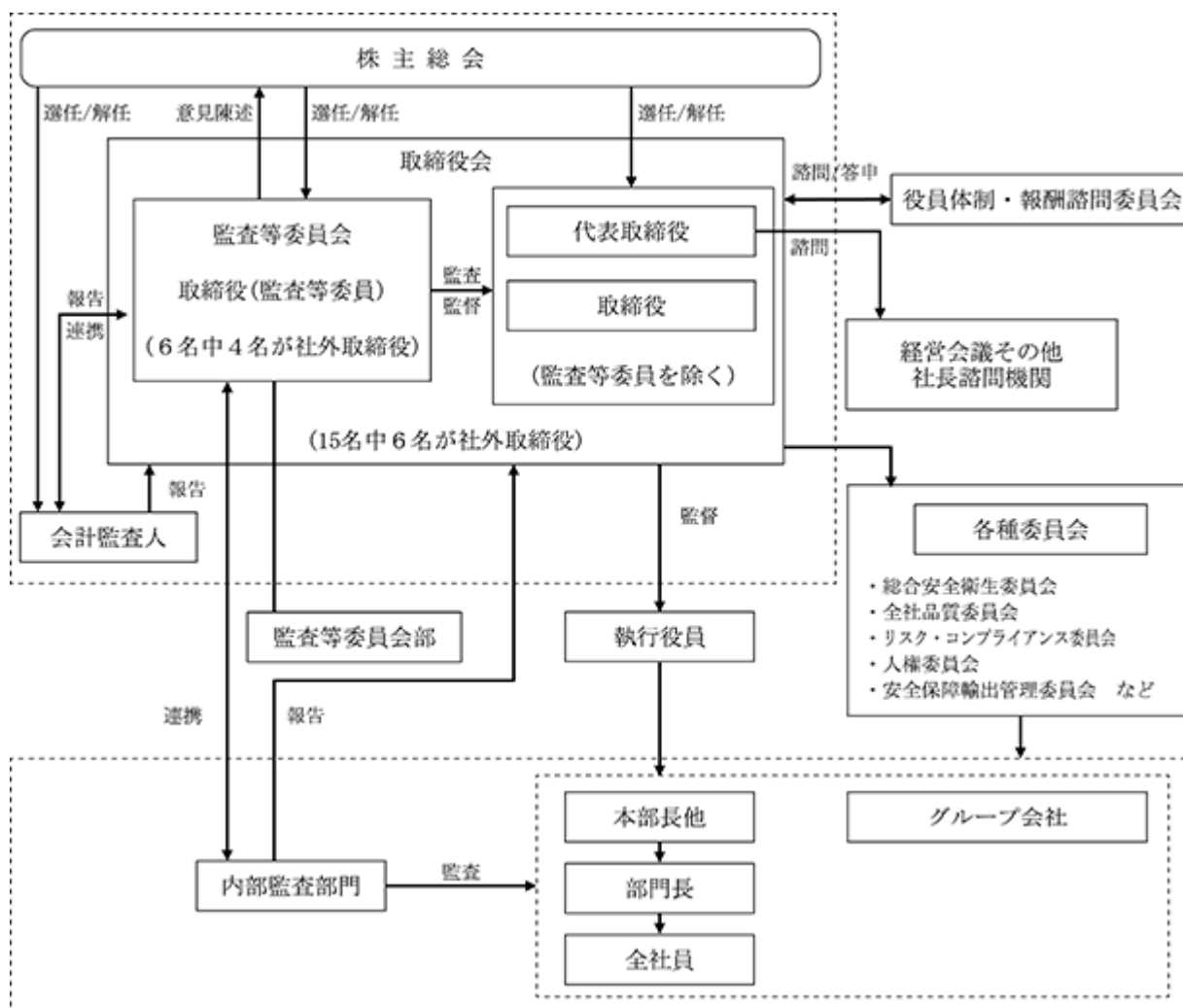
当社は、取締役候補者及び執行役員の指名・選任について、透明性・公正性・客観性を一層高めるため、また、取締役及び執行役員の報酬について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、2015年に「役員体制諮問委員会」及び「役員報酬諮問委員会」を設置しました。今般、監査等委員会設置会社への移行に伴い、両委員会を発展的に改組し、新たに、社外取締役6名を含む取締役9名で構成する「役員体制・報酬諮問委員会」を設置しました。同委員会は、取締役会の諮問機関として、役員の構成、候補者の育成・選定の方針等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等について審議します。なお、同委員会の議長は、代表取締役会長が務めます。

なお、機関ごとの構成は次のとおりであります。（：議長または委員長）

役職名	氏名	社外	取締役会	監査等委員会	役員体制・報酬諮問委員会
代表取締役会長	小飼 雅道				
代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	丸本 明				
代表取締役副社長執行役員	藤原 清志				
取締役専務執行役員	菖蒲田 清孝				
取締役専務執行役員	小野 満				
取締役専務執行役員	古賀 亮				
取締役専務執行役員	毛籠 勝弘				
取締役	佐藤 潔				
取締役	小川 理子				
取締役監査等委員(常勤)	圓山 雅俊				
取締役監査等委員(常勤)	安田 昌弘				
取締役監査等委員	坂井 一郎				
取締役監査等委員	玉野 邦彦				
取締役監査等委員	北村 明良				
取締役監査等委員	柴崎 博子				

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりであります。



(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議及び運用状況の概要

<体制の整備に関する取締役会決議の概要>

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査等委員会から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
 - ・経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
 - ・全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。
 - ・内部監査部門は、内部監査等を通じて、各部門におけるリスク管理状況を確認・評価するとともに、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
 - ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取り締り会に付議する。

- ・ 日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
- d . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
 - ・ マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
 - ・ コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
 - ・ 法令及びマツダ企業倫理行動規範に照らし、不適切な行為等があった場合、又はその疑いがある場合の通報窓口としてマツダ・グローバル・ホットライン(以下「ホットライン」という。)を設ける。ホットラインは、匿名による通報を受け付けるとともに、通報窓口を第三者機関(弁護士)にも設ける。
- e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 子会社に対して、関連規程に従い、特定の事項、重要な業務上の課題等の解決について、当社への事前の報告又は当社の同意を得ることを求める。
 - ・ 子会社に対して、リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、リスクマネジメントに適切に取り組むように指導・支援を行う。
 - ・ 子会社に対して、当社グループの中長期の経営計画及び年度毎の事業計画、その他当社の政策と方針を展開するとともに、これらに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。子会社に随時発生する重要な経営上の諸問題を解決するための指導・支援を行う。
 - ・ 子会社に対して、マツダ企業倫理行動規範を展開するとともに、これに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。監査等委員会及び内部監査部門は、法令・定款の遵守状況やリスク管理状況について適宜、グループ会社監査を行う。
- f . 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する組織を設置し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令に服さない従業員(以下「監査等委員会スタッフ」という。)を置く。
- g . 上記f の取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査等委員会スタッフの人事異動及び人事評価については、人事部門は監査等委員(常勤)と事前協議を行う。
 - ・ 監査等委員会スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- h . 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・ 取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査等委員会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査等委員会に報告する。
 - ・ 取締役及び執行役員は、子会社の取締役、執行役員、監査役及び内部監査に携わる従業員に対して、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及びその他監査等委員会が取締役及び執行役員と協議して定める事項についての報告を求め、これを監査等委員会に報告する。
 - ・ 内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の結果等について定期的に監査等委員会に報告する。
 - ・ ホットラインにより、当社及び主要な子会社の従業員等からの通報を受け付けるとともに、通報の状況等について定期的に監査等委員会に報告する。
 - ・ ホットラインへの通報者や調査に協力した者及び前各号により監査等委員会に報告をした者に対する報復や不利益取扱いを行わないことを当社グループの役員及び従業員等に周知徹底する。
- i . 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会はその年間計画に従って取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の職務執行の監査を行う。
 - ・監査等委員（常勤）は、経営会議その他の重要会議に出席する。
 - ・監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
 - ・監査等委員会は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
 - ・監査等委員（常勤）及び当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとする会合を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - ・当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関(警察、弁護士等)と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

なお、当社は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。移行前の体制及び運用状況の概要につきましては、当社ホームページに記載の事業報告（第153回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項）をご参照ください。

https://www.mazda.com/globalassets/ja/assets/investors/stockinfo/meeting/files/153net_j.pdf

(ウ) 企業統治に関するその他の事項

<取締役の責任免除>

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

<取締役の定数>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

<自己の株式の取得>

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

<剰余金の配当の決定機関>

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率 13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	小 飼 雅 道	1954年 8月24日生	1977年 4月 当社入社 2004年 6月 当社執行役員防府工場長 2008年 4月 当社常務執行役員 2010年 4月 当社専務執行役員 2010年 6月 当社取締役専務執行役員 2013年 6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 2018年 6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	10,100
代表取締役 社長兼CEO (最高経営責任者)	丸 本 明	1957年 8月18日生	1980年 4月 当社入社 1997年 6月 当社主査本部主査 1999年 6月 当社取締役 2002年 6月 当社執行役員 2006年 4月 当社常務執行役員 2010年 4月 当社専務執行役員 2010年 6月 当社取締役専務執行役員 2013年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 2018年 6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	(注) 3	10,200
代表取締役 副社長執行役員 〔社長補佐、グローバルマー ケティング・販売・カスタ マーサービス統括〕	藤 原 清 志	1960年 3月15日生	1982年 3月 当社入社 2003年 3月 マツダモーターヨーロッパGmbH副社 長 2005年 6月 当社商品企画ビジネス戦略本部長 2008年11月 当社執行役員 2013年 6月 当社常務執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員 株式会社マツダE&T代表取締役社長 2016年 4月 当社専務執行役員 2016年 6月 当社取締役専務執行役員 2018年 6月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注) 3	6,600
取締役 専務執行役員 〔品質・ブランド推進・ 購買・生産・物流統括〕	菟 浦 田 清 孝	1959年 4月11日生	1982年 3月 当社入社 2006年 4月 当社防府工場副工場長 2008年11月 当社執行役員 オートアライアンス (タイランド)Co.,Ltd.社長 2013年 6月 当社常務執行役員 2016年 4月 当社専務執行役員 2016年 6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	7,300
取締役 専務執行役員 〔財務・管理領域統括〕	小 野 満	1958年12月25日生	1981年 4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入行 2011年 4月 同行執行役員 国際与信管理部長 2015年 6月 同行常任監査役 2017年 5月 当社顧問 2017年 6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	700
取締役 専務執行役員 〔企画領域・渉外・MDI&IT統 括〕	古 賀 亮	1961年 7月12日生	1984年 3月 当社入社 2002年 2月 当社経営企画部長 2004年 3月 当社企画本部長 2008年11月 当社執行役員 2011年 4月 当社執行役員 マツダモーターオブ アメリカ, Inc.(マツダノースアメリ カンオペレーションズ)執行副社長 2013年 6月 当社常務執行役員 2016年 4月 当社専務執行役員 2018年 6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 〔北米事業統括、マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ)会長兼CEO〕	毛 籠 勝 弘	1960年11月8日生	1983年3月 当社入社 2002年8月 当社グローバルマーケティング本部長 2004年3月 当社 マツダモーターヨーロッパ GmbH. 副社長 2008年11月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2016年1月 当社常務執行役員 マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO 2016年4月 当社専務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 会長兼CEO 2019年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	1,300
取締役	佐 藤 潔	1956年4月2日生	1979年4月 東京エレクトロン株式会社入社 2001年12月 同社クリーントラックビジネスユニットジェネラルマネージャー 2003年6月 同社代表取締役社長 2009年4月 同社取締役副会長 2011年6月 同社取締役 2014年7月 同社顧問(～2016年6月) 2016年6月 東京エレクトロン山梨株式会社監査役 2017年6月 東芝機械株式会社社外取締役(現) 2017年7月 東京エレクトロン株式会社顧問(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役	小 川 理 子	1962年12月4日生	1986年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2014年5月 同社ホームエンターテインメント事業部 オーディオ成長戦略担当理事 2015年4月 同社役員テクニクスブランド事業担当、アプライアンス社常務 ホームエンターテインメント事業部テクニクス事業推進室長 2015年11月 同社役員 テクニクスブランド事業担当、アプライアンス社常務 ホームエンターテインメント事業担当(兼)ホームエンターテインメント事業部長(兼)テクニクス事業推進室長 2017年6月 同社執行役員 テクニクスブランド事業担当、アプライアンス社副社長 ホームエンタテインメント・コミュニケーション事業担当(兼)ホームエンターテインメント事業部長(兼)テクニクス事業推進室長 2018年1月 同社執行役員 テクニクスブランド事業担当、アプライアンス社副社長 技術担当(兼)技術本部長、テクニクス事業推進室長(現) 2018年2月 パーソルAVCテクノロジー株式会社 取締役(現) 2018年6月 一般社団法人日本オーディオ協会会長(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役監査等委員 (常勤)	圓 山 雅 俊	1956年9月19日生	1980年4月 当社入社 2010年5月 当社品質本部長 2011年4月 当社執行役員品質本部長 2015年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 4	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員 (常勤)	安田 昌弘	1957年8月16日生	1980年4月 当社入社 2002年11月 当社先行商品企画室長 2006年4月 当社グローバル広報企画部マネージャー 2010年6月 当社グローバル広報企画部長 2012年7月 当社広報本部副本部長 2017年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	1,257
取締役監査等委員	坂井 一郎	1942年5月3日生	1968年4月 検事任官 1999年12月 横浜地方検察庁検事正 2001年5月 法務省法務総合研究所長 2002年10月 広島高等検察庁検事長 2004年6月 福岡高等検察庁検事長 2005年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 2005年6月 東レ株式会社社外監査役 2006年2月 キュービー株式会社社外監査役 2007年6月 当社監査役 2011年6月 当社取締役 2014年2月 キュービー株式会社社外取締役 2019年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	10,200
取締役監査等委員	玉野 邦彦	1951年5月23日生	1974年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年1月 同社経理部税務室長 2006年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2010年6月 株式会社日本アクセス専務取締役 2011年4月 伊藤忠商事株式会社常務執行役員 CFO補佐(兼)統合リスクマネジメン ト部長 2014年4月 同社理事 2014年6月 株式会社日本アクセス代表取締役副 社長 2016年6月 同社相談役 2017年6月 同社理事 2017年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	700
取締役監査等委員	北村 明良	1951年3月16日生	1974年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井 住友銀行)入行 2003年6月 同行執行役員 2006年4月 同行常務執行役員 2007年4月 同行取締役兼専務執行役員 2008年4月 同行代表取締役兼専務執行役員 2009年4月 株式会社関西アーバン銀行(現 株 式会社関西みらい銀行)顧問 2009年6月 同行取締役副会長(代表取締役) 2010年3月 同行取締役会長(代表取締役)兼最高 経営責任者 2016年6月 同行顧問 2018年4月 アーク不動産株式会社社外取締役 (現) 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	100
取締役監査等委員	柴崎 博子	1953年7月6日生	1974年4月 東京海上火災保険株式会社(現 東京 海上日動火災保険株式会社)入社 2008年7月 同社理事 お客様の声部長 2010年7月 同社理事 福岡中央支店長 2012年4月 同社執行役員 福岡中央支店長 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社顧問 2019年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	
計					54,957

(注) 1 2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

- 2 取締役佐藤潔氏、小川理子氏、坂井一郎氏、玉野邦彦氏、北村明良氏及び柴崎博子氏の各氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役兼務者6名の他に、以下の23名であります。

専務執行役員	廣瀬 一郎	研究開発・コスト革新統括、パワートレイン開発・統合制御システム開発担当
専務執行役員	ジェフリー・エイチ・ガイトン	北米事業・ブランド推進統括補佐 マツダモーターオブアメリカ, Inc.(マツダノースアメリカンオペレーションズ)社長
常務執行役員	藤川 和久	グローバル購買・コスト革新担当
常務執行役員	福原 和幸	国内営業担当、マツダ中販株式会社代表取締役社長
常務執行役員	前田 育男	デザイン・ブランドスタイル担当
常務執行役員	藤本 哲也	企画領域統括補佐、財務担当
常務執行役員	渡部 宣彦	中国事業担当、マツダ(中国)企業管理有限公司董事長
常務執行役員	井上 寛	豪亜・新興国事業担当、マツダ・サウス・イースト・アジア,Ltd.社長
常務執行役員	青山 裕大	欧州事業担当、ブランド推進統括補佐、マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼CEO
常務執行役員	吉原 誠	管理領域統括補佐、グローバル監査・CSR・環境・秘書・総務・法務・コンプライアンス・リスクマネジメント担当
常務執行役員	向井 武司	グローバル生産・グローバル物流・コスト革新担当
常務執行役員	川上 英範	グローバル品質担当、コスト革新担当補佐
執行役員	水谷 智春	マツダモトールマヌファクチャリングデメヒコS.A de C.V.(マツダデメヒコビークルオペレーション)社長兼CEO
執行役員	相原 真志	米国生産準備室長、マツダトヨタマニユファクチャリングUSA, Inc.社長
執行役員	梅下 隆一	ブランド推進・グローバルマーケティング・販売・カスタマーサービス担当
執行役員	吉田 和久	グローバル人事・安全・病院担当
執行役員	工藤 秀俊	R&D管理・商品戦略・技術研究所担当
執行役員	松本 浩幸	車両開発・商品企画担当
執行役員	小島 岳二	広報・渉外担当
執行役員	木谷 昭博	MDI&IT本部長
執行役員	中井 英二	パワートレイン開発本部長
執行役員	杉山 郁男	米国生産準備室副室長、マツダトヨタマニユファクチャリングUSA, Inc. 副社長
執行役員	田中 浩憲	国内営業本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

当社は次の理由から各社外取締役を選任しております。

当社は、社外取締役 佐藤潔氏を、長年にわたる電気機器メーカーにおける営業・マーケティング領域に関する豊富な知見を有するとともに、代表取締役社長、取締役副会長などの要職を歴任し、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 小川理子氏を、長年にわたる電気機器メーカーにおける研究開発に関する高い知見を有するとともに、高級音響機器事業を担当する役員として同事業の再構築に携わるなど、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。同氏は、パナソニック株式会社の執行役員を務めておりますが、2019年3月期における当社と当社との取引金額は、当社連結売上高の1%未満と僅少であります。また、パーソルAVCテクノロジー株式

会社と当社、一般社団法人日本オーディオ協会と当社との間には取引はありません。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の各監査等委員である社外取締役は固有の専門性に基づく知見を有しております。

当社は、監査等委員である社外取締役 坂井一郎氏を、長年にわたる法曹界における豊富な経験・識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式10,200株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 玉野邦彦氏を、総合商社において財務に関する業務に従事した豊富な経験・識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、伊藤忠商事株式会社の常務執行役員等の職を務めておりましたが、既に同社におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては2014年3月に退任後、5年が経過しております。2019年3月期において、当社は同社の有する商社機能としてのサービスに対して支払いを行っておりますが、その金額は当社連結売上高の1%未満と僅少であります。その他、同氏は、当社株式700株を保有しておりますが、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 北村明良氏を、金融機関における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役兼専務執行役員等の職を務めておりましたが、既に同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては2009年3月に退任後、10年が経過しております。なお、2019年3月31日時点において、同行は当社株式の2.0%を所有しており、当社グループの同行からの借入金残高は92,897百万円(当社の連結総資産の約3.2%)であります。また、同氏は、株式会社関西アーバン銀行(現 株式会社関西みらい銀行)の役員を務めておりましたが、業務執行者としては2016年6月に、顧問は2019年3月に退任しております。なお、当社グループの同行からの借入金残高は3,050百万円(当社の連結総資産の約0.1%)と僅少であります。同氏は、当社株式100株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 柴崎博子氏を、損害保険会社における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員等の職を務めておりましたが、2018年3月に退任しており、本株主総会開催日時点で退任後1年が経過しております。なお、2019年3月期における同社と当社との取引金額は、当社連結売上高の1%未満と僅少であります。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

なお、玉野邦彦氏、北村明良氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

<社外役員の独立性判断基準>

当社において、社外取締役が以下に掲げる要件を満たす場合に、当社に対して独立性を有していると判断します。当社の社外取締役は高い独立性を有しており、6名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

- A. 本人が、当社グループ(注1)の業務執行者または出身者でないこと。
また、本人の近親者(注2)が、現在または過去3年間において、当社グループの業務執行者ではないこと。
- B. 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - a. 当社の主要株主(注3)の業務執行者
 - b. 当社を主要な取引先とする会社(注4)または当社の主要な取引先(注5)の業務執行者
 - c. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
 - d. 当社から役員報酬以外の多額の金銭等(注6)を得ている弁護士、公認会計士、税理士、その他コンサルタント(当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
 - e. 当社から取締役を受け入れている会社の取締役、監査役、執行役員
 - f. 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体(注7)の業務執行者
- C. 本人の近親者が、B. a. から f. のいずれかに掲げる者(重要な者に限る)ではないこと。

(注1)「当社グループ」とは、当社及びその子会社をいう。

(注2)「近親者」とは、本人の配偶者又は二親等内の親族をいう。

(注3)「主要株主」とは、事業年度末において、当社の議決権所有割合の10%以上を保有する者をいう。

(注4)「当社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払いを当社が行っている取引先をいう。

(注5)「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けている取引先、または当社の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている金融機関をいう。

(注6)「役員報酬以外の多額の金銭等」とは、当社から収受した役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益

が年間1千万円を超える場合をいう。

(注7)「多額の寄付又は助成を受けている団体」とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行います。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行状況のヒアリングなども行います。

<社外取締役のサポート体制>

当社は、社外取締役に取締役会において活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう、必要に応じて、取締役会の前に上程案件について説明するとともに、執行役員へのヒアリングを設定、社内外の拠点の視察、社内外のイベントへの参加の機会を提供するなどしています。

また、監査等委員(常勤)は、社内の重要会議への出席や日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見等を監査等委員である社外取締役に提供するとともに、関連部門が一体となり、社外取締役の意見を踏まえた情報提供と支援を行います。

<監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門等の相互連携の状況>

監査等委員会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査等委員会からも監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行い、緊密な連携の強化に努めます。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査等委員会・会計監査人共同での監査も実施します。加えて、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとります。

監査等委員会は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合を行います。監査等委員会は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査等委員会の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査等委員会の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行います。また、内部監査部門は監査等委員(常勤)及び当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとする会合にも毎回出席します。

<監査等委員会への報告>

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告を行います。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査等委員会が取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査等委員会に報告を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外監査等委員4名を含む6名で構成され、各監査等委員である取締役は監査等委員会が定める年間計画に従って取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の監査を行います。

玉野邦彦氏及び北村明良氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・玉野邦彦氏は、伊藤忠商事株式会社常務執行役員CFO(最高財務責任者)補佐、株式会社日本アクセス代表取締役副社長を歴任しております。
- ・北村明良氏は、株式会社三井住友銀行代表取締役兼専務執行役員、株式会社関西アーバン銀行取締役会長(代表取締役)兼最高経営責任者を歴任しております。

内部監査の状況

内部監査部門としては、グローバル監査部(専任26名)が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は横澤悟志、永田篤、森島拓也であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。継続関与年数については全員7年以内であります。

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係った補助者は、公認会計士15名、米国公認会計士2名、その他19名(うち公認会計士試験合格者4名を含む)であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制の適切性のほか、当社グループの事業の理解度、グローバルな活動を適切に監査できる体制等、総合的に勘案して、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選定しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと思われる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、その事実に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人に品質管理の状況や職務遂行体制の適切性について必要に応じ説明を求めるなど、期中の監査活動を通じて、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されているかを毎期評価します。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	221	7	219	2
連結子会社	72	3	70	4
計	293	10	289	6

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務等であります。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、539百万円となります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、562百万円となります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士等の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査等委員会の同意のもと決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び執行役員の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるものであることを基本方針としております。報酬の透明性・公平性・客観性を一層高めるため、代表取締役及び社外取締役で構成する「役員体制・報酬諮問委員会」を取締役会の諮問機関として設置しており、同委員会は、報酬支給の基本方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等を審議し、提言を行います。

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬については、その職責に応じた固定額の「基本報酬」、経営計画に基づく目標を期初に設定し、期末にその達成状況を所定の基準・プロセスに従って評価のうえ決定する「業績連動報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と価値を共有することを目的とする「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしています。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議により決めております。

a. 役員の報酬に関する株主総会決議について

2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内と決議いただいております。また、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で、「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権を割当ててを決議いただいております。

b. 業績連動報酬について

業績連動報酬に係る指標は、当社の業績及び経営計画の達成状況を客観的に確認できる指標として、主に親会社株主に帰属する連結当期純利益、グローバル販売台数を用いています。

事業年度の期初に公表する業績見通しにおける連結当期純利益及びグローバル販売台数を目標値とし、その目標値に応じて当該事業年度に係る業績連動報酬の基準額を設定します。また、基準額は、役位、職責に応じて設定します。業績連動報酬の支給額は、当該事業年度の実績をもって目標の達成度を評価、達成度に応じて基準額を0～200%の範囲で調整して決定します。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

	目標	実績
親会社株主に帰属する連結当期純利益	800億円	635億円
グローバル販売台数	1,662千台	1,561千台

c. 株式報酬型ストックオプションについて

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、役位、職責に応じて当該事業年度に係る割当個数を設定し、取締役会で決議します。

d. 報酬構成比率

基本報酬：業績連動報酬：株式報酬型ストックオプション = 10：1～7程度：1

業績連動報酬の比率は、目標値に応じて変動します。

e. 役員の報酬等の額の決定に関する手続の概要

当社の役員の報酬支給額は、役員体制・報酬諮問委員会で、報酬体系の妥当性、業績連動報酬指標の実績に基づく役位別の支給額等を審議し、役員体制・報酬諮問委員会から取締役会に答申し、取締役会決議により、当該答申を踏まえた報酬配分及び各役員への支給額算定を代表取締役社長へ一任します。当該取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、役員体制・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、各役員への支給額を決定します。

なお、当事業年度中は、役員報酬諮問委員会を3回開催、業績連動報酬指標の実績に基づく当事業年度の役位別報酬支給額、翌事業年度の業績連動報酬指標などを審議し、役員報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において、報酬配分及び各役員への支給額算定の代表取締役社長への一任と、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当を決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	673	424	210	39	9
監査役 (社外監査役を除く。)	72	72	-	-	2
社外役員	65	65	-	-	6

(注) 1 上記には、2018年6月14日付で退任した社外監査役1名及び2018年6月26日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2 当社は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等(総額1億円以上である者)

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション
丸本明	取締役	116	当社	67	42	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資とし、純投資目的以外の目的で保有する株式を投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有については、事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性及び政策保有を行う経済合理性などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上につながると認められる場合に、株式を保有し、保有意義が希薄と判断した株式は、当該企業の状況を勘案した上で売却を進めるなど縮減を図ることとしています。

当社は、毎年、取締役会において、主要な政策保有株式について、個別に、上記方針に沿って保有の適否を検証することとしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	992
非上場株式以外の株式	3	58,006

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	2,709
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	157,100	157,100	取引関係の円滑化のため	無
	609	700		
ダイキョーニシカワ㈱	3,541,800	3,541,800	自動車部品取引の関係維持強化のため	有
	3,598	6,177		
トヨタ自動車㈱	8,293,300	8,293,300	自動車関連業務提携の維持強化のため	有
	53,799	56,602		

(注) 1．特定投資株式の㈱三井住友フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。

2．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性及び政策保有を行う経済合理性などを総合的に勘案し検証しています。

3．㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である㈱三井住友銀行が当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、監査法人等が主催する研修等へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,863	469,952
受取手形及び売掛金	221,532	192,701
有価証券	219,300	232,700
たな卸資産	1, 5 399,787	1, 5 427,918
その他	125,956	143,283
貸倒引当金	1,028	1,052
流動資産合計	1,361,410	1,465,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 196,806	5 195,486
機械装置及び運搬具（純額）	5 268,861	5 278,153
工具、器具及び備品（純額）	5 46,830	5 67,177
土地	3, 5 406,117	3, 5 404,808
リース資産（純額）	5,752	6,613
建設仮勘定	47,056	58,319
有形固定資産合計	2 971,422	2 1,010,556
無形固定資産		
ソフトウェア	33,317	33,711
その他	2,545	2,515
無形固定資産合計	35,862	36,226
投資その他の資産		
投資有価証券	4 210,605	4 216,328
長期貸付金	1,433	5,351
退職給付に係る資産	3,798	3,945
繰延税金資産	111,318	100,923
その他	28,914	32,718
貸倒引当金	670	531
投資その他の資産合計	355,398	358,734
固定資産合計	1,362,682	1,405,516
資産合計	2,724,092	2,871,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	417,589	432,669
短期借入金	5 101,844	5 124,484
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	5 74,121	5 28,359
リース債務	2,420	2,744
未払法人税等	15,567	9,877
未払金	35,986	31,386
未払費用	203,396	213,608
製品保証引当金	104,435	98,267
その他	40,906	40,731
流動負債合計	996,264	1,002,125
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	5 265,653	5 397,065
リース債務	3,855	4,399
再評価に係る繰延税金負債	3 64,553	3 64,553
関係会社事業損失引当金	821	949
退職給付に係る負債	67,287	69,691
その他	56,189	53,321
固定負債合計	508,358	619,978
負債合計	1,504,622	1,622,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	264,910	264,913
利益剰余金	536,856	577,836
自己株式	2,230	2,215
株主資本合計	1,083,493	1,124,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,786	4,008
繰延ヘッジ損益	305	804
土地再評価差額金	3 145,574	3 145,574
為替換算調整勘定	28,576	34,220
退職給付に係る調整累計額	16,657	21,921
その他の包括利益累計額合計	109,432	94,245
新株予約権	183	255
非支配株主持分	26,362	29,924
純資産合計	1,219,470	1,248,915
負債純資産合計	2,724,092	2,871,018

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	3,474,024	3,564,696
売上原価	2,653,600	2,771,952
売上総利益	820,424	792,744
販売費及び一般管理費	1, 2 674,003	1, 2 709,731
営業利益	146,421	83,013
営業外収益		
受取利息	3,681	4,775
受取配当金	1,395	2,352
受取賃貸料	1,784	1,755
持分法による投資利益	32,366	30,688
為替差益	-	2,524
その他	3,648	3,819
営業外収益合計	42,874	45,913
営業外費用		
支払利息	7,442	5,945
債権売却損	1,807	1,855
為替差損	3,624	-
その他	4,289	4,338
営業外費用合計	17,162	12,138
経常利益	172,133	116,788
特別利益		
固定資産売却益	904	525
投資有価証券売却益	515	1,730
その他	74	37
特別利益合計	1,493	2,292
特別損失		
固定資産除売却損	3 5,679	3 5,804
減損損失	4 2,425	4 1,149
災害による損失	-	5 3,726
関係会社事業損失引当金繰入額	292	128
訴訟和解金	7,539	-
その他	207	-
特別損失合計	16,142	10,807
税金等調整前当期純利益	157,484	108,273
法人税、住民税及び事業税	35,842	30,325
法人税等調整額	7,074	11,174
法人税等合計	42,916	41,499
当期純利益	114,568	66,774
非支配株主に帰属する当期純利益	2,511	3,298
親会社株主に帰属する当期純利益	112,057	63,476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	114,568	66,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,870	4,766
繰延ヘッジ損益	950	567
為替換算調整勘定	248	1,123
退職給付に係る調整額	3,053	5,271
持分法適用会社に対する持分相当額	5,207	4,152
その他の包括利益合計	1 11,932	1 14,745
包括利益	126,500	52,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,426	48,289
非支配株主に係る包括利益	2,074	3,740

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	258,957	239,909	445,353	2,231	941,988	3,913	1,188
会計方針の変更による累積的影響額					-		
会計方針の変更を反映した当期首残高	258,957	239,909	445,353	2,231	941,988	3,913	1,188
当期変動額							
新株の発行	25,000	25,000			50,000		
剰余金の配当			20,924		20,924		
親会社株主に帰属する当期純利益			112,057		112,057		
自己株式の取得				3	3		
自己株式の処分		1		4	5		
土地再評価差額金の取崩			370		370		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,873	883
当期変動額合計	25,000	25,001	91,503	1	141,505	4,873	883
当期末残高	283,957	264,910	536,856	2,230	1,083,493	8,786	305

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,944	33,812	19,800	97,433	91	24,526	1,064,038
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,944	33,812	19,800	97,433	91	24,526	1,064,038
当期変動額							
新株の発行							50,000
剰余金の配当							20,924
親会社株主に帰属する当期純利益							112,057
自己株式の取得							3
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	370	5,236	3,143	11,999	92	1,836	13,927
当期変動額合計	370	5,236	3,143	11,999	92	1,836	155,432
当期末残高	145,574	28,576	16,657	109,432	183	26,362	1,219,470

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	283,957	264,910	536,856	2,230	1,083,493	8,786	305
会計方針の変更による累積的影響額			454		454		
会計方針の変更を反映した当期首残高	283,957	264,910	536,402	2,230	1,083,039	8,786	305
当期変動額							
新株の発行					-		
剰余金の配当			22,041		22,041		
親会社株主に帰属する当期純利益			63,476		63,476		
自己株式の取得				2	2		
自己株式の処分		3		16	20		
土地再評価差額金の取崩					-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,778	499
当期変動額合計	-	3	41,434	15	41,452	4,778	499
当期末残高	283,957	264,913	577,836	2,215	1,124,491	4,008	804

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,574	28,576	16,657	109,432	183	26,362	1,219,470
会計方針の変更による累積的影響額						28	482
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,574	28,576	16,657	109,432	183	26,334	1,218,988
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							22,041
親会社株主に帰属する当期純利益							63,476
自己株式の取得							2
自己株式の処分							20
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,644	5,264	15,187	72	3,590	11,526
当期変動額合計	-	5,644	5,264	15,187	72	3,590	29,927
当期末残高	145,574	34,220	21,921	94,245	255	29,924	1,248,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	157,484	108,273
減価償却費	86,954	88,443
減損損失	2,425	1,149
貸倒引当金の増減額(は減少)	239	7
製品保証引当金の増減額(は減少)	19,020	6,168
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	292	128
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,112	4,787
受取利息及び受取配当金	5,076	7,127
支払利息	7,442	5,945
持分法による投資損益(は益)	32,366	30,688
有形固定資産除売却損益(は益)	4,775	5,249
投資有価証券売却損益(は益)	497	1,730
売上債権の増減額(は増加)	3,941	29,875
たな卸資産の増減額(は増加)	29,966	33,513
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,918	12,568
仕入債務の増減額(は減少)	29,888	15,056
その他の流動負債の増減額(は減少)	26,384	9,646
その他	5,635	13,385
小計	214,622	153,791
利息及び配当金の受取額	34,892	37,169
利息の支払額	8,333	5,995
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	33,386	38,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,795	146,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	10,166	9,277
投資有価証券の取得による支出	55,698	19,504
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,450	2,722
有形固定資産の取得による支出	87,063	110,185
有形固定資産の売却による収入	3,715	2,910
無形固定資産の取得による支出	12,120	10,468
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	447	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	401	110
長期貸付けによる支出	483	4,614
長期貸付金の回収による収入	281	338
その他	2,753	1,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,989	131,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	28,283	25,486
長期借入れによる収入	92,270	157,798
長期借入金の返済による支出	89,910	75,004
社債の発行による収入	29,863	-
株式の発行による収入	49,780	-
セール・アンド・リースバックによる収入	188	-
リース債務の返済による支出	2,361	2,692
配当金の支払額	20,924	22,041
非支配株主への配当金の支払額	164	154
自己株式の純増減額（ は増加）	2	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,461	83,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	277	1,720
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	77,990	96,770
現金及び現金同等物の期首残高	526,864	604,854
現金及び現金同等物の期末残高	1 604,854	1 701,624

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 69社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結子会社の異動

新規 1社 (株)オートエクゼ

異動の理由は、株式の取得によるものです。

(3) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

PTマツダモーターインドネシア

総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 18社

主要な持分法適用会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な持分法非適用会社の名称及び持分法を適用していない理由

(株)広島東洋カーブ 等

当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、マツダモトールマヌファクチュリングデメヒコS.A. de C.V.等23社であり、決算日は主として12月31日です。

決算日が連結決算日と異なる会社のうち、マツダモトールマヌファクチュリングデメヒコS.A. de C.V.等9社については、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。残りの14社については、連結財務諸表の作成にあたり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

デリバティブ取引

主として時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等 財務内容評価法によっております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約 金利スワップ	外貨建予定取引 借入金

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。

取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

IFRS(国際財務報告基準)を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度より、IFRS第15号(顧客との契約から生じる収益)を適用しております。なお、当該会計基準の適用が当社グループの連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはASU第2014-09号)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、ASU第2014-09号は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」

(1) 概要

本会計基準等により、企業は、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められることとなります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による連結財務諸表影響

ASU第2014-09号の適用にあたっては、適用に伴う累積的影響額を比較年度となる2019年3月期の期首の利益剰余金に加減し、これにより、利益剰余金が約15,000百万円減少する見込みです。

IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

IFRS第16号は、2020年3月期の期首より、ASU第2016-02号は、2021年3月期より、適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による連結財務諸表影響

IFRS第16号の適用による連結財務諸表に与える影響額については、2020年3月期期首の連結貸借対照表において、使用権資産とリース債務がそれぞれ約17,000百万円増加すると見積もっております。

なお、ASU第2016-02号の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の一部改正」の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」86,081百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に、「流動負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」2百万円は、「固定負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」に区分したうえ、「固定負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」のうち3,995百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」111,318百万円に含めて表示しております。

なお、「資産合計」は、3,995百万円減少し、2,724,092百万円となっております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	291,515百万円	324,754百万円
仕掛品	94,238百万円	87,042百万円
原材料及び貯蔵品	14,034百万円	16,122百万円

2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	1,139,678百万円	1,149,949百万円

3 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	91,818百万円	86,485百万円

4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式等)	139,632百万円	151,951百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(121,951百万円)	(130,480百万円)

5 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
建物及び構築物	51,974百万円	23,428百万円	52,299百万円	25,381百万円
機械装置及び運搬具	104,701百万円	3,518百万円	106,647百万円	3,786百万円
工具、器具及び備品	14,284百万円	888百万円	11,386百万円	781百万円
土地	163,127百万円	71,584百万円	163,127百万円	70,626百万円
たな卸資産	- 百万円	74,837百万円	- 百万円	74,689百万円
その他	- 百万円	56,365百万円	- 百万円	52,810百万円
計	334,086百万円	230,620百万円	333,459百万円	228,073百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
短期借入金	- 百万円	36,375百万円	- 百万円	33,541百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,084百万円	3,022百万円	2,232百万円	4,638百万円
計	7,084百万円	39,397百万円	2,232百万円	38,179百万円

6 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	欧州地域自動車ディーラー	4,044百万円	欧州地域自動車ディーラー	11,361百万円
(株)神戸マツダ	114百万円	(株)神戸マツダ	729百万円	
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	2,728百万円	オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	- 百万円	
その他	41百万円	その他	34百万円	
計	6,927百万円	計	12,124百万円	

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	50,304百万円	55,968百万円
広告宣伝費	119,684百万円	126,230百万円
運賃及び荷造費	48,172百万円	51,348百万円
製品保証引当金繰入額	49,494百万円	52,365百万円
給料及び手当	117,889百万円	122,510百万円
退職給付費用	6,965百万円	6,669百万円
研究開発費	136,009百万円	134,660百万円

2 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	136,009百万円	134,660百万円

3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,948百万円	4,217百万円
建物及び構築物	19百万円	952百万円
工具、器具及び備品他	1,712百万円	635百万円
計	5,679百万円	5,804百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	愛知県名古屋市天白区 ほか	建物及び構築物	385百万円
		機械装置及び運搬具	2百万円
		土地	226百万円
		小計	609百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか	機械装置及び運搬具	659百万円
		その他	267百万円
		小計	926百万円
売却予定資産	福岡県北九州市小倉北区 ほか	建物及び構築物	62百万円
		土地	828百万円
		小計	890百万円
合計			2,425百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	群馬県前橋市 荒牧町等	建物及び構築物	98百万円
		土地	101百万円
		その他	1百万円
		小計	198百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡 府中町等	機械装置及び運搬具	546百万円
		その他	71百万円
		小計	617百万円
		売却予定資産	千葉県富津市 新富等
土地	274百万円		
小計	334百万円		
合計	1,149百万円		

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

5 災害による損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

災害による損失3,726百万円は、平成30年7月豪雨に伴うものであり、主に操業休止及び生産量を抑えた操業期間中の固定費であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,511百万円	6,608百万円
組替調整額	515百万円	1百万円
税効果調整前	6,996百万円	6,609百万円
税効果額	2,126百万円	1,843百万円
その他有価証券評価差額金	4,870百万円	4,766百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,362百万円	2,717百万円
組替調整額	990百万円	1,901百万円
税効果調整前	1,372百万円	816百万円
税効果額	422百万円	249百万円
繰延ヘッジ損益	950百万円	567百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	248百万円	1,123百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	231百万円	12,539百万円
組替調整額	4,145百万円	5,104百万円
税効果調整前	4,376百万円	7,435百万円
税効果額	1,323百万円	2,164百万円
退職給付に係る調整額	3,053百万円	5,271百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,143百万円	4,135百万円
組替調整額	64百万円	17百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	5,207百万円	4,152百万円
その他の包括利益合計	11,932百万円	14,745百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	599,875	31,928	-	631,803

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 31,928千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,059	1	3	2,057

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 3千株

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	183
合計			-	-	-	-	183

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,956	20.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	8,967	15.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,595	20.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	631,803	-	-	631,803

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,057	1	15	2,043

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得

1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による処分

15千株

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分

0千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	255
合計			-	-	-	-	255

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,595	20.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	9,447	15.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,595	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	395,863百万円	469,952百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,309百万円	1,028百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	219,300百万円	232,700百万円
現金及び現金同等物	604,854百万円	701,624百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	4,899百万円	4,993百万円
1年超	44,260百万円	39,990百万円
計	49,159百万円	44,983百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車及び同部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーなどにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の回収期日であります。顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、部品や原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な部分については恒常的に同じ通貨建の売掛金の範囲内にあります。また、それ以外の部分については、取引金額や為替変動リスクの大きさを勘案し、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は当期の連結決算日から、最長で57年4か月後(前連結会計年度は58年4か月後)であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務等にかかる将来の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及びその連結子会社は、内部管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に計上される譲渡性預金等の短期投資やデリバティブなどの金融取引については、外部格付に基づく信用度の高い金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であります。また、取引金融機関の信用リスクは3か月毎に見直しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内部管理規程に基づき、代表取締役もしくは財務担当役員が基本方針を承認し、財務本部長もしくは資金部長の事前承認を受けた後、これに従い資金部が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。資金部内で牽制機能が保てるよう、業務執行と事務管理は分離されており、定期的にグローバル監査部の監査を受けております。デリバティブ取引の実績は、リスクヘッジの都度、財務担当役員、財務本部長、資金部長に報告しております。連結子会社についても、当社の内部管理規程に準じた基準を作成し、当社の承認を受けた上で、それに基づいて取引、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。加えて、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保することを方針としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照下さい。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	395,863	395,863	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	221,532 218		
(3) 有価証券 其他有価証券	221,314 219,300	221,314 219,300	- -
(4) 投資有価証券 其他有価証券	68,509	68,509	-
(5) 長期貸付金(2) 貸倒引当金(3)	1,677 165		
	1,512	1,512	-
資産計	906,498	906,498	-
(1) 支払手形及び買掛金	417,589	417,589	-
(2) 未払金	35,986	35,986	-
(3) 短期借入金	101,844	101,844	-
(4) 社債	50,000	50,004	4
(5) 長期借入金	339,774	338,751	1,023
(6) リース債務	6,275	6,279	4
負債計	951,468	950,453	1,015
デリバティブ取引(4) ヘッジ会計が適用されていないもの	333	333	-
ヘッジ会計が適用されているもの	385	385	-
デリバティブ取引計	718	718	-

(1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額 244百万円)も含めて表示しております。

(3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	469,952	469,952	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	192,701 167		
(3) 有価証券 其他有価証券	192,534 232,700	192,534 232,700	- -
(4) 投資有価証券 其他有価証券	62,893	62,893	-
(5) 長期貸付金(2) 貸倒引当金(3)	5,660 143		
	5,517	5,517	-
資産計	963,596	963,596	-
(1) 支払手形及び買掛金	432,669	432,669	-
(2) 未払金	31,386	31,386	-
(3) 短期借入金	124,484	124,484	-
(4) 社債	50,000	50,126	126
(5) 長期借入金	425,424	427,358	1,934
(6) リース債務	7,143	7,176	33
負債計	1,071,106	1,073,199	2,093
デリバティブ取引(4) ヘッジ会計が適用されていないもの	575	575	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,200	1,200	-
デリバティブ取引計	1,775	1,775	-

- (1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額309百万円)も含めて表示しております。
- (3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社グループの長期貸付金は変動金利建であり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金及び (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び (6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他有価証券 非上場株式等	2,464	1,484
関連会社株式等	139,632	151,951
合計	142,096	153,435

() 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	395,863	-	-	-
受取手形及び売掛金	221,532	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	219,300	-	-	-
長期貸付金	244	868	288	277
合計	836,939	868	288	277

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	469,952	-	-	-
受取手形及び売掛金	192,701	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	232,700	-	-	-
長期貸付金	309	3,919	1,193	239
合計	895,662	3,919	1,193	239

(注4)短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	101,844	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	-	-	-	30,000
長期借入金	74,121	27,660	34,492	9,865	39,578	154,058
リース債務	2,420	1,857	1,234	593	103	68
合計	178,385	49,517	35,726	10,458	39,681	184,126

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	124,484	-	-	-	-	-
社債	20,000	-	-	-	-	30,000
長期借入金	28,359	37,441	11,159	61,263	73,202	214,000
リース債務	2,744	2,143	1,407	713	98	38
合計	175,587	39,584	12,566	61,976	73,300	244,038

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,139	55,302	12,837
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,139	55,302	12,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	370	669	299
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	219,300	219,300	-
	小計	219,670	219,969	299
合計		287,809	275,271	12,538

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,464百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,468	52,688	6,780
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	996	987	9
	小計	60,464	53,675	6,789
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,429	3,278	849
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	232,700	232,700	-
	小計	235,129	235,978	849
合計		295,593	289,653	5,940

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,484百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	4,250	-	1	1
	EUR	5,406	-	176	176
	CAD	8,649	-	3	3
	AUD	12,442	-	208	208
	買建				
THB	10,256	-	49	49	
	合計	41,003	-	333	333

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	17,762	-	63	63
	EUR	1,876	-	10	10
	CAD	10,022	-	131	131
	AUD	7,882	-	37	37
	買建				
GBP	2,220	-	49	49	
THB	8,408	-	285	285	
	合計	48,170	-	575	575

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引					先物為替相場によっている
	売建					
	EUR	売掛金及び買掛金	23,136	-	248	
	CAD		4,942	-	4	
	AUD		1,683	-	54	
	買建					
THB	15,216		-	79		
合計		44,977	-	385		

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引					先物為替相場によっている
	売建					
	USD	売掛金及び買掛金	8,864	-	41	
	EUR		51,064	-	665	
	CAD		13,376	-	216	
	AUD		7,090	-	44	
	GBP		4,439	-	100	
	買建					
THB	20,644	-	134			
合計		105,477	-	1,200		

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、主に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度(主にマツダ企業年金基金)を設けております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	333,754百万円	338,723百万円
勤務費用	11,935百万円	12,101百万円
利息費用	3,187百万円	2,948百万円
数理計算上の差異の発生額	3,697百万円	8,529百万円
退職給付の支払額	13,826百万円	14,975百万円
過去勤務費用の発生額	319百万円	198百万円
その他	343百万円	3,668百万円
退職給付債務の期末残高	338,723百万円	351,192百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	264,495百万円	275,234百万円
期待運用収益	4,803百万円	5,006百万円
数理計算上の差異の発生額	3,989百万円	3,619百万円
事業主からの拠出額	13,877百万円	17,029百万円
退職給付の支払額	11,146百万円	11,753百万円
その他	784百万円	3,549百万円
年金資産の期末残高	275,234百万円	285,446百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	317,516百万円	335,201百万円
年金資産	275,234百万円	285,446百万円
	42,282百万円	49,755百万円
非積立型制度の退職給付債務	21,207百万円	15,991百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,489百万円	65,746百万円
退職給付に係る負債	67,287百万円	69,691百万円
退職給付に係る資産	3,798百万円	3,945百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,489百万円	65,746百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	11,935百万円	12,101百万円
利息費用	3,187百万円	2,948百万円
期待運用収益	4,803百万円	5,006百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,227百万円	5,732百万円
過去勤務費用の費用処理額	1,082百万円	628百万円
その他	33百万円	525百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	14,497百万円	15,672百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1,401百万円	826百万円
数理計算上の差異	5,779百万円	6,609百万円
その他	2百万円	- 百万円
合計	4,376百万円	7,435百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,743百万円	3,917百万円
未認識数理計算上の差異	26,285百万円	32,894百万円
合計	21,542百万円	28,977百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	42%	43%
株式	26%	27%
生保一般	16%	16%
その他	16%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、3,916百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、3,409百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	96百万円	92百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権	2018年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 18名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 21名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,200株	普通株式 72,200株	普通株式 89,700株
付与日	2016年8月22日	2017年8月21日	2018年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権	2018年度新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	89,700
失効	-	-	-
権利確定	-	-	89,700
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	64,900	72,200	-
権利確定	-	-	89,700
権利行使	7,700	7,300	-
失効	-	-	-
未行使残	57,200	64,900	89,700

単価情報

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権	2018年度新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,305.3	1,305.3	-
付与日における 公正な評価単価(円)	1,327	1,336	1,027

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		2018年度新株予約権
株価変動性	(注) 1	38.707 %
予想残存期間	(注) 2	8 年
予想配当	(注) 3	35 円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.015 %

(注) 1. 8年間(2010年8月20日～2018年8月20日まで)の株価実績に基づき、算定しております。

2. 当社取締役及び執行役員の平均在任期間及び権利行使の条件により見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与及びその他引当金	68,566百万円	59,559百万円
繰越欠損金(注)	23,313百万円	29,152百万円
退職給付に係る負債	21,532百万円	22,676百万円
たな卸資産等	7,822百万円	8,639百万円
減損損失	2,010百万円	1,375百万円
投資有価証券等評価損	888百万円	554百万円
貸倒引当金	303百万円	254百万円
その他	54,928百万円	51,786百万円
繰延税金資産小計	179,362百万円	173,995百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	-百万円	16,551百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-百万円	31,308百万円
評価性引当額小計	41,470百万円	47,859百万円
繰延税金資産合計	137,892百万円	126,136百万円
繰延税金負債		
関係会社の留保利益	13,635百万円	13,033百万円
在外子会社における為替換算差額	9,688百万円	8,012百万円
退職給付に係る資産	2,236百万円	2,329百万円
有価証券評価差額金	3,820百万円	1,999百万円
その他	3,358百万円	3,394百万円
繰延税金負債合計	32,737百万円	28,767百万円
繰延税金資産の純額	105,155百万円	97,369百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	548百万円	548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	64,553百万円	64,553百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	64,553百万円	64,553百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	70	-	-	-	-	29,082	29,152百万円
評価性引当額	64	-	-	-	-	16,487	16,551 "
繰延税金資産	6	-	-	-	-	12,595	(b) 12,601 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 29,152百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 12,601百万円を計上しております。なお、税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.1%	1.2%
未実現利益の税効果未認識額	- %	9.6%
持分法利益	6.3%	8.6%
外国源泉税	2.2%	7.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	3.1%	- %
その他	3.5%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	38.3%

(注) 従来、「その他」に含めておりました「外国源泉税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立表示しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ, Inc.及び当社が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパGmbH及び当社が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に1つのマネジメント単位として管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,060,078	1,114,292	695,200	604,454	3,474,024	-	3,474,024
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,793,880	244,093	17,688	73,577	2,129,238	2,129,238	-
計	2,853,958	1,358,385	712,888	678,031	5,603,262	2,129,238	3,474,024
セグメント利益	81,582	27,004	8,747	25,423	142,756	3,665	146,421
セグメント資産	2,178,880	397,963	216,528	309,433	3,102,804	378,712	2,724,092
その他の項目							
減価償却費	59,876	19,091	4,661	3,326	86,954	-	86,954
持分法適用会社 への投資額	30,876	5,313	3,105	100,227	139,521	-	139,521
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	77,972	10,526	2,750	12,881	104,129	-	104,129

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

3.「表示方法の変更」に記載の通り、「税効果会計に係る会計基準の一部改正」等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。この結果、「日本」セグメントの金額は3,995百万円減少し、2,178,880百万円となっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,106,715	1,135,034	699,045	623,902	3,564,696	-	3,564,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,777,327	211,160	24,072	70,234	2,082,793	2,082,793	-
計	2,884,042	1,346,194	723,117	694,136	5,647,489	2,082,793	3,564,696
セグメント利益	22,462	21,713	12,870	24,239	81,284	1,729	83,013
セグメント資産	2,258,843	426,008	238,361	313,106	3,236,318	365,300	2,871,018
その他の項目							
減価償却費	60,190	19,187	5,003	4,063	88,443	-	88,443
持分法適用会社 への投資額	32,397	14,598	2,550	102,295	151,840	-	151,840
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,759	39,091	1,819	4,065	119,734	-	119,734

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
631,229	783,157	332,895	732,455	994,288	3,474,024

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
816,702	84,040	9,395	17,214	44,071	971,422

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
693,581	808,900	329,010	714,538	1,018,667	3,564,696

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
828,666	107,835	9,811	19,606	44,638	1,010,556

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	2,162	-	-	263	2,425

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	1,031	117	-	1	1,149

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は長安マツダ汽車有限公司であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	229,305百万円
固定資産合計	51,656百万円
流動負債合計	196,478百万円
純資産合計	84,483百万円
売上高	381,980百万円
税引前当期純利益	55,774百万円
当期純利益	42,151百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は長安マツダ汽車有限公司であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	167,271百万円
固定資産合計	48,863百万円
流動負債合計	136,190百万円
純資産合計	79,944百万円
売上高	335,015百万円
税引前当期純利益	55,181百万円
当期純利益	42,216百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,894.29円	1,935.24円
1株当たり当期純利益	182.93円	100.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	182.90円	100.77円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	112,057	63,476
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	112,057	63,476
普通株式の期中平均株式数 (千株)	612,554	629,757
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	107	177
(うち新株予約権) (千株)	(107)	(177)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,219,470	1,248,915
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	26,545	30,179
(うち新株予約権) (百万円)	(183)	(255)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(26,362)	(29,924)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,192,925	1,218,736
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	629,746	629,760

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ株	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年7月18日	20,000	20,000 (20,000)	0.323	なし	2019年7月18日
マツダ株	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月7日	20,000	20,000	0.300	なし	2024年12月6日
マツダ株	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月7日	10,000	10,000	0.420	なし	2027年12月7日
合計		-	50,000	50,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	101,844	124,484	1.08	-
1年以内返済予定の長期借入金	74,121	28,359	2.02	-
1年以内返済予定のリース債務	2,420	2,744	1.09	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	265,653	397,065	0.82	2020年4月～ 2076年7月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	3,855	4,399	1.12	2020年4月～ 2026年3月
合計	447,893	557,051	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37,441	11,159	61,263	73,202
リース債務	2,143	1,407	713	98

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	873,091	1,729,088	2,622,558	3,564,696
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	43,004	49,992	79,820	108,273
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,634	24,377	37,045	63,476
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.77	38.71	58.82	100.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	32.77	5.94	20.12	41.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,081	292,733
売掛金	1 295,934	1 263,260
有価証券	219,300	232,700
商品及び製品	48,282	49,019
仕掛品	75,310	74,716
原材料及び貯蔵品	5,812	6,847
前払費用	2,422	4,353
未収入金	1 76,626	1 90,370
短期貸付金	1, 3 24,765	1, 3 20,274
その他	1 24,971	1 29,307
貸倒引当金	218	167
流動資産合計	988,285	1,063,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 88,921	2 86,340
構築物	2 15,274	2 14,990
機械及び装置	2 168,245	2 172,831
車両運搬具	2,542	2,407
工具、器具及び備品	2 22,005	2 23,264
土地	2 283,064	2 281,855
リース資産	4,914	5,448
建設仮勘定	37,614	47,606
有形固定資産合計	622,579	634,741
無形固定資産		
ソフトウェア	26,301	26,920
リース資産	2	1
無形固定資産合計	26,303	26,921
投資その他の資産		
投資有価証券	65,481	59,022
関係会社株式	214,002	225,102
出資金	3	3
関係会社出資金	34,234	42,629
長期貸付金	-	2,473
従業員に対する長期貸付金	24	14
関係会社長期貸付金	1 21,369	1 17,140
長期前払費用	13,401	17,603
繰延税金資産	75,133	70,738
その他	1 3,754	1 3,410
投資その他の資産合計	427,401	438,134
固定資産合計	1,076,283	1,099,796
資産合計	2,064,568	2,163,208

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	70	-
買掛金	1 330,290	1 333,006
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2 54,524	2 7,952
リース債務	2,049	2,273
未払金	1 16,658	1 11,259
未払費用	1 79,753	1 73,620
未払法人税等	7,869	302
前受金	895	711
前受収益	254	315
預り金	1 26,382	1 41,037
製品保証引当金	104,435	98,267
為替予約	122	34
流動負債合計	623,301	588,776
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	2 209,832	2 354,880
リース債務	3,370	3,751
再評価に係る繰延税金負債	64,553	64,553
退職給付引当金	26,693	23,794
関係会社事業損失引当金	30,566	26,247
長期預り保証金	1 6,274	1 6,515
資産除去債務	6,661	4,135
その他	7,911	11,008
固定負債合計	405,860	524,883
負債合計	1,029,161	1,113,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金		
資本準備金	193,847	193,847
その他資本剰余金	73,804	73,807
資本剰余金合計	267,651	267,654
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	331,911	349,203
利益剰余金合計	331,911	349,203
自己株式	2,225	2,210
株主資本合計	881,294	898,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,088	4,281
繰延ヘッジ損益	268	835
土地再評価差額金	145,574	145,574
評価・換算差額等合計	153,930	150,690
新株予約権	183	255
純資産合計	1,035,407	1,049,549
負債純資産合計	2,064,568	2,163,208

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高	1	2,635,884	1	2,666,208
売上原価	1	2,238,439	1	2,313,661
売上総利益		397,445		352,547
販売費及び一般管理費	1, 2	337,541	1, 2	352,014
営業利益		59,904		533
営業外収益				
受取利息	1	1,970	1	2,697
有価証券利息		48		46
受取配当金	1	43,908	1	44,074
受取賃貸料	1	4,395	1	4,294
為替差益		-		4,388
その他		951		1,563
営業外収益合計		51,272		57,062
営業外費用				
支払利息	1	3,114	1	2,719
社債利息		97		166
為替差損		3,750		-
その他		3,186		2,386
営業外費用合計		10,147		5,271
経常利益		101,029		52,324
特別利益				
固定資産売却益		60		28
投資有価証券売却益		-		1,729
関係会社事業損失引当金戻入額		9,702		4,319
特別利益合計		9,762		6,076
特別損失				
固定資産売却損		173		21
固定資産除却損		3,889		4,802
減損損失		998		821
災害による損失		-		3,658
訴訟和解金		7,539		-
その他		120		-
特別損失合計		12,719		9,302
税引前当期純利益		98,072		49,098
法人税、住民税及び事業税		15,835		3,950
法人税等調整額		2,878		5,814
法人税等合計		18,713		9,764
当期純利益		79,359		39,334

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	258,957	168,847	73,803	242,650	273,105	273,105	2,226
当期変動額							
新株の発行	25,000	25,000		25,000			
剰余金の配当					20,924	20,924	
当期純利益					79,359	79,359	
自己株式の取得							3
自己株式の処分			1	1			4
土地再評価差額金の取崩					370	370	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	25,000	25,000	1	25,001	58,806	58,806	1
当期末残高	283,957	193,847	73,804	267,651	331,911	331,911	2,225

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	772,486	2,752	1,218	145,944	149,914	91	922,491
当期変動額							
新株の発行	50,000						50,000
剰余金の配当	20,924						20,924
当期純利益	79,359						79,359
自己株式の取得	3						3
自己株式の処分	5						5
土地再評価差額金の取崩	370						370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		5,336	950	370	4,016	92	4,108
当期変動額合計	108,808	5,336	950	370	4,016	92	112,916
当期末残高	881,294	8,088	268	145,574	153,930	183	1,035,407

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	283,957	193,847	73,804	267,651	331,911	331,911	2,225
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当					22,041	22,041	
当期純利益					39,334	39,334	
自己株式の取得							2
自己株式の処分			3	3			16
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	3	3	17,292	17,292	15
当期末残高	283,957	193,847	73,807	267,654	349,203	349,203	2,210

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	881,294	8,088	268	145,574	153,930	183	1,035,407
当期変動額							
新株の発行	-						-
剰余金の配当	22,041						22,041
当期純利益	39,334						39,334
自己株式の取得	2						2
自己株式の処分	20						20
土地再評価差額金の取崩	-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,807	567	-	3,240	72	3,168
当期変動額合計	17,310	3,807	567	-	3,240	72	14,143
当期末残高	898,604	4,281	835	145,574	150,690	255	1,049,549

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価基準によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等 財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約 金利スワップ	外貨建予定取引 借入金

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。

取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の一部改正」の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」68,920百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」75,133百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	277,031百万円	253,956百万円
長期金銭債権	21,401百万円	17,173百万円
短期金銭債務	96,624百万円	104,381百万円
長期金銭債務	3,060百万円	3,314百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
工場財団抵当権		
建物	46,761百万円	47,095百万円
構築物	5,213百万円	5,204百万円
機械及び装置	104,701百万円	106,647百万円
工具、器具及び備品	14,284百万円	11,386百万円
土地	163,127百万円	163,127百万円
計	334,086百万円	333,459百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
工場財団抵当権		
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	7,084百万円	2,232百万円

3 貸出コミットメント

連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(円建) 貸付限度額の総額	45,279百万円	44,079百万円
貸付実行残高	816百万円	976百万円
差引貸付未実行残高	44,463百万円	43,103百万円
(USD建) 貸付限度額の総額	1,200百万USD	1,200百万USD
貸付実行残高	59百万USD	26百万USD
差引貸付未実行残高	1,141百万USD	1,174百万USD
(EUR建) 貸付限度額の総額	400百万EUR	400百万EUR
貸付実行残高	- 百万EUR	- 百万EUR
差引貸付未実行残高	400百万EUR	400百万EUR
(CAD建) 貸付限度額の総額	300百万CAD	300百万CAD
貸付実行残高	- 百万CAD	- 百万CAD
差引貸付未実行残高	300百万CAD	300百万CAD
(AUD建) 貸付限度額の総額	300百万AUD	300百万AUD
貸付実行残高	- 百万AUD	- 百万AUD
差引貸付未実行残高	300百万AUD	300百万AUD

4 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
マツダモトールマヌファクトウ リングデメヒコS.A. de C.V.	42,075百万円	マツダモトールマヌファクトウ リングデメヒコS.A. de C.V.	31,968百万円
(株)関東マツダ	3,790百万円	(株)関東マツダ	3,390百万円
(株)北陸マツダ	2,110百万円	(株)北陸マツダ	1,970百万円
(株)東北マツダ	3,000百万円	(株)東北マツダ	1,708百万円
(株)南九州マツダ	- 百万円	(株)南九州マツダ	1,660百万円
マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	1,434百万円	マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	1,449百万円
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd	2,728百万円	オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd	- 百万円
その他	7,572百万円	その他	4,039百万円
計	62,709百万円	計	46,184百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,054,590百万円	2,101,999百万円
仕入高	503,506百万円	491,609百万円
販売費及び一般管理費	97,689百万円	91,945百万円
営業取引以外の取引高	48,005百万円	47,645百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売促進費	17,336百万円	15,973百万円
広告宣伝費	15,082百万円	11,907百万円
運賃及び荷造費	51,968百万円	55,433百万円
製品保証引当金繰入額	49,494百万円	52,365百万円
給料及び手当	22,951百万円	24,233百万円
研究開発費	132,541百万円	129,894百万円
減価償却費	8,028百万円	8,837百万円
おおよその割合		
販売費	42%	42%
一般管理費	58%	58%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 子会社株式	178,154	178,154
(2) 関連会社株式	35,848	46,948
計	214,002	225,102

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	46,664百万円	46,137百万円
製品保証引当金	31,811百万円	29,932百万円
未払費用等	28,669百万円	21,572百万円
繰越欠損金	- 百万円	8,311百万円
関係会社事業損失引当金	9,310百万円	7,995百万円
たな卸資産等	7,157百万円	7,735百万円
退職給付引当金	8,130百万円	7,247百万円
未払賞与	5,903百万円	5,704百万円
減損損失	1,680百万円	1,114百万円
その他	10,874百万円	15,742百万円
繰延税金資産小計	150,198百万円	151,489百万円
評価性引当額	70,659百万円	78,101百万円
繰延税金資産合計	79,539百万円	73,388百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	3,543百万円	1,875百万円
資産除去債務に対応する除去費用	863百万円	318百万円
その他	- 百万円	457百万円
繰延税金負債合計	4,406百万円	2,650百万円
繰延税金資産の純額	75,133百万円	70,738百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	548百万円	548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	64,553百万円	64,553百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	64,553百万円	64,553百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.7%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.6%	25.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
税額控除	6.9%	- %
外国源泉税	3.5%	16.6%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1%	19.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	287,588	5,351	3,860 (2)	6,446	289,079	202,740
	構築物	60,390	966	678 (57)	1,176	60,678	45,687
	機械及び装置	749,069	24,864	48,548 (429)	17,992	725,385	552,554
	車両運搬具	11,023	726	459 (0)	772	11,291	8,883
	工具、器具及び備品	126,835	11,593	4,925 (6)	10,450	133,503	110,239
	土地	283,064 [210,127]	0	1,210 (266) [-]	-	281,855 [210,127]	-
	リース資産	8,805	2,513	1,941 (-)	1,979	9,378	3,930
	建設仮勘定	37,614	73,312	63,320 (-)	-	47,606	-
	計	1,564,389 [210,127]	119,326	124,940 (760) [-]	38,815	1,558,774 [210,127]	924,034
無形固定資産	ソフトウエア	47,552	8,311	4,436 (62)	7,630	51,427	24,507
	リース資産	4	-	1 (-)	1	4	3
	計	47,556	8,311	4,436 (62)	7,630	51,431	24,509

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[内書]は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1)機械及び装置	車体製造設備	5,401百万円	塗装・組立設備	4,993百万円
	研究開発設備	4,391百万円	溶解・鋳造設備	2,623百万円
	エンジン・ミッション 製造設備	2,256百万円		
(2)建設仮勘定	機械及び装置 関連	44,221百万円	工具、器具及び備品 関連	15,683百万円
	建物 関連	10,588百万円		

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1)機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	33,146百万円	溶解・鋳造設備	6,102百万円
	塗装・組立設備	3,349百万円	車体製造設備	2,490百万円
	研究開発設備	2,300百万円		
(2)建設仮勘定	機械及び装置 関連	37,161百万円	工具、器具及び備品 関連	14,686百万円
	建物 関連	9,162百万円		

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	218	-	51	167
製品保証引当金	104,435	52,365	58,533	98,267
関係会社事業損失引当金	30,566	1,512	5,831	26,247

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mazda.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第152期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	2014年6月25日に提出した事業年度 (第148期自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)の 有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		2019年3月25日 関東財務局長に提出
	2015年6月24日に提出した事業年度 (第149期自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)の 有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		2019年3月25日 関東財務局長に提出
	2016年6月29日に提出した事業年度 (第150期自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の 有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		2019年3月25日 関東財務局長に提出
	2017年6月29日に提出した事業年度 (第151期自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の 有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		2019年3月25日 関東財務局長に提出
	2018年6月27日に提出した事業年度 (第152期自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の 有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		2019年3月25日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第152期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	(第153期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出
	(第153期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出
	(第153期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書 (株券、社債券等)			2018年6月28日 関東財務局長に提出 2018年7月26日 関東財務局長に提出 2018年8月21日 関東財務局長に提出 2019年3月25日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規程に基づ く臨時報告書		2018年6月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第 2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権 の発行)の規程に基づく臨時報告書		2018年7月26日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の訂正報告書	2018年7月26日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書		2018年8月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マツダ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横	澤	悟	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	田		篤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	島	拓	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。